
令和4年 第106回(定例)神河町議会会議録(第2日)

令和4年3月4日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月4日 午前9時開議

- 日程第1 第30号議案 令和4年度神河町一般会計予算
第31号議案 令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第32号議案 令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第33号議案 令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第34号議案 令和4年度神河町介護保険事業特別会計予算
第35号議案 令和4年度神河町土地開発事業特別会計予算
第36号議案 令和4年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第37号議案 令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第38号議案 令和4年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第39号議案 令和4年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第40号議案 令和4年度神河町水道事業会計予算
第41号議案 令和4年度神河町下水道事業会計予算
第42号議案 令和4年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第2 承認第1号 神河町第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画の策定の件
- 日程第3 承認第2号 神河町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第30号議案 令和4年度神河町一般会計予算
第31号議案 令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第32号議案 令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第33号議案 令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第34号議案 令和4年度神河町介護保険事業特別会計予算
第35号議案 令和4年度神河町土地開発事業特別会計予算
第36号議案 令和4年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第37号議案 令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第38号議案 令和4年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第39号議案 令和4年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第40号議案 令和4年度神河町水道事業会計予算
第41号議案 令和4年度神河町下水道事業会計予算
第42号議案 令和4年度公立神崎総合病院事業会計予算

- 日程第2 承認第1号 神河町第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画の策定の件
日程第3 承認第2号 神河町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定の件

出席議員（9名）

1番 安部重助	8番 藤森正晴
2番 三谷克巳	10番 栗原廣哉
4番 小寺俊輔	11番 澤田俊一
5番 吉岡嘉宏	12番 廣納良幸
6番 小島義次	

欠席議員（なし）

欠員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主事 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	野崎直規
副町長	前田義人	地籍課長	藤田晋作
教育長	入江多喜夫	上下水道課長	谷総和人
総務課長	岡部成幸	健康福祉課長	桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	黒田勝樹	保西 瞳
税務課長	長井千晴	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	平岡民雄	北川由美
住民生活課副課長兼防災特命参事		町参事兼病院事務長	春名常洋
.....	井出 博	病院総務課長兼施設課長	
地域振興課長	前川穂積	井上淳一朗
ひと・まち・みらい課長		教育課長兼給食センター所長	
.....	真弓憲吾	高橋宏安
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事		教育課副課長兼社会教育特命参事	
.....	石橋啓明	井上恭輔

午前9時00分開議

○議長（廣納 良幸君） おはようございます。再開します。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達していますので、第106回神河町議会定例会の第2日目の会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 第30号議案から第42号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第1、第30号議案から第42号議案、令和4年度各会計予算を一括議題とします。

町長の所信表明並びに第30号議案、令和4年度神河町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第106回神河町議会定例会の開会に当たり、令和4年度の予算並びに諸議案の御審議に併せて、私の町政に対する所信の一端を申し述べます。

昨年11月21日に執行されました神河町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、各方面の皆様から多くの温かい御支援を賜り、4期目の町政運営の重責を担わせていただくことになりました。誠に光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

改めまして、新年度を迎えるに当たりまして、これまでの町政課題の取組に対し、町民の皆様をはじめ、職員、議員の皆様、そして、各方面の皆様の絶大なる御理解、御協力を賜り、町政運営ができましたこと、心より感謝申し上げます。

新年度におきましても、まずは3年目となりました新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願い、国、県の施策に連動しながら、日常生活と経済活動の回復に主眼を置いた町政を推進してまいります。特にこれからの4年間は、「さらに加速化する人口減少・地域創生」と、直面する課題への取組が欠かせません。町民の皆様の「出番と役割」発揮による「地域力」向上が不可欠であります。

1、安全・安心がさらに広がるネットワークづくり、2、住んでよかったと思えるまち・ひとづくり、3、未来に希望が持てるまちづくりを柱に、地域・住民の皆様と一緒に神河町の元気づくりに取り組んでまいります。引き続き、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、国の動向について説明させていただきます。

国の令和4年度予算案は、一般会計の総額は新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、年金、医療など社会保障費の増加等により107兆6,000億円で、10年連続で過去最大となっています。

歳入は、新型コロナ禍からの景気回復及び税収の伸びを見込んで、新規国債発行額は2年ぶりに減少。歳出では、デジタル化の推進、社会保障関係費、防災・減災対策への充実に向けた施策に重点配分されています。

地方財政対策については、一般財源総額は水準超経費を除く交付団体ベースで6.2兆円を確保。地方交付税の総額は1.8兆円、臨時財政対策債は1兆7,000億円、対前年度67.5%減と大幅に抑制されています。

また、地域デジタル社会推進費、公共施設等適正管理推進事業費、まち・ひと・しごと創生事業費、地域社会再生事業費について、引き続き計上されています。

次に、地方自治関係予算では、大きくは3つの柱、まず1つ目の柱が、デジタル変革の加速とグリーン社会の実現として、1つ、マイナンバーカードの利便性向上、申請促進、交付体制強化。2点目として、自治体DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーション、自治体情報システムの標準化、あるいは共通化などがありますが、これらの推進。3、脱炭素に向けたエネルギーの地産地消の推進であります。

2つ目の柱としては、活力ある地方創りとして、スマートシティの推進、自立分散型地域経済の構築・過疎地域の持続的発展の支援、集落ネットワーク圏の推進など、新法に基づく過疎対策の推進。

3つ目の柱では、防災・減災・国土強靱化の推進による安全・安心な暮らしの実現では、特に消防防災力・地域防災力の充実強化として、1つ、緊急消防援助隊・常備消防等の充実強化、2、消防団や自主防災組織等の充実強化、3、地方公共団体の危機対応能力の強化など、地方支援の予算が計上されています。

次に、神河町の財政状況でございます。

令和2年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率のうち、実質公債費比率については、令和元年度から1.4ポイント下回り14.4%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、4.8ポイント改善し91.8%となりましたが、両比率とも依然として類似団体より高い水準で推移し、起債余力、弾力性が弱く、財政構造の硬直化に歯止めがかかっていない状況が続いております。

また、一般会計の財政調整基金の令和2年度末残高は12億2,324万7,000円、令和3年度末の残高見込みは15億77万4,000円で、新型コロナウイルス感染症に係る国の補正予算等財政支援の効率的な財源、地方交付税で元利償還費用の措置のある過疎対策事業等を有効に活用し、財政調整基金に頼らない収支均衡予算を目標に、少し改善したところです。改めて、歳入に見合った歳出、身の丈に合った予算執行が求められています。

自主財源が乏しく、交付税をはじめとする依存財源に依拠せざるを得ない我が町の財政運営の将来を見据えると、大きな経済環境の変化や財政制度の改正によって、たちまち財政逼迫に見舞われることも容易に想像されます。

また、加速化する人口減少社会、新型コロナウイルス感染症以降の生活様式の変化、数ある公共施設の老朽化の進行、ごみ処理施設、消防署の更新など広域行政への対応、近年増加傾向にある病院経営への繰り出し等による行政需要の増加に対応していくには、事務事業の効率化、各施設の健全運営と財政規律の堅持、財政運営の質の向上、すなわ

ち適時適切な選択による重要施策への財源配分と効率的な執行がますます重要になってまいります。

当町の抱える課題であるモノ、ヒト、カネ、「公共施設及びインフラ資産の老朽化・更新問題」「人口減少、少子高齢化問題」「これら歳出圧力に対応する財源確保問題」を乗り切るため、引き続き標準財政規模から大きく膨れ上がった予算総額の縮小と併せて、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない予算編成を基本に据え、安定した健全な財政運営に取り組んでいかなければなりません。

次に、町政運営の基本方針についてでございます。

令和4年度の町政運営は、継続さらに発展をキーワードに、1、安心・安全がさらに広がるネットワークづくり、2、住んでよかったと思えるまちづくり、3、未来に希望が持てるまちづくりを指針として、50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）の策定を柱として、引き続き、地域創生総合戦略を中心とした最重点施策に積極的に取り組むとともに、財政課題である健全な財政運営の確立に配慮しながら、持続的発展を目標に町政運営に取り組んでまいります。

第2次神河町長期総合計画の基本構想の内容を踏まえ、1、安全・安心のまちづくり、2、交流から関係そして定住、3、子育て環境の充実、4、山林・農地の活用による雇用創出の推進に引き続き取り組んでまいります。

また、神河町のさらなる発展には、町の面積の87%を占める山林の有効活用と農業の再生が不可欠です。山林、農地を中心としたまちの再生、50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）を本年度中に策定いたします。

そして、第2次神河町行財政改革大綱の基本である、将来にわたって持続可能な神河町をつくり上げるため、予算総額の縮小と財政負担の平準化に向け、今後の施設維持管理の方針を示した、神河町公共施設等総合管理計画を更新するとともに、各施設の個別計画に基づき、公共施設の適正な在り方を町民の皆様の御意見も伺いながら進めてまいります。

さらに、各行政区の活動を支援し、人口減少からの活性化につながる共通の仕組みとして、町民のまちづくりのプラットフォーム、地域自治協議会を令和6年度中には全7行政ブロックで立ち上げ、神河町の元気づくりと持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

町長就任以来、私が基本としております町民の皆様一人一人の意見を大切に町政の推進を図ることで、町民の皆様に常に町政に関心を持っていただくとともに、自分たちこそがまちづくりの担い手であるという意識を持っていただけるよう努めてまいります。

最後に、「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本とし、町民の皆様とともに、「大好き！私たちの町 かみかわ」をしっかりと共有し、町政運営に取り組んでまいります。

続いて、令和4年度の予算編成についてでございます。

令和4年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度比7億700万円、9.1%増の84億6,700万円の予算案を編成いたしました。

予算の編成に当たっては、令和2年度決算における財政状況と認定における指摘事項に留意しながら、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない予算編成を基本に据えながらも、喫緊の行政課題に対応するため、積極的に財源配分を行いました。

歳出につきましては、これまで実施してきました教育・子育て・若者定住施策を中心に子育て世代への支援、加えて高齢者福祉をはじめ、地域経済の活性化、町民の安全・安心のための様々な事業予算など、町民生活に必要な不可欠な行政サービスの経費について、確実に予算を計上したところです。

引き続き、第2期の神河町地域創生事業をはじめ、効率的な財源充当の下、計画的に実施可能なものを事業化してまいります。また、区からの要望事業の継続と、特に河川内に繁茂する支障立木等の伐採等、有害鳥獣対策とも連動させる経費として増額計上いたしました。今後、関係機関と協議しながら、河川しゅんせつ等抜本的な対応策を実施してまいります。

また、国の補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積極的に活用し、新型コロナウイルス感染症、地域経済に対応した事業を昨年度に引き続き計上いたしました。

そして、新型コロナウイルス感染症対策、オミクロン株の急速な感染拡大に対応することと併せて、一日も早い終息を願い、3回目のワクチン接種の推進経費を計上いたしました。また、国の進めるデジタル変革の加速とグリーン社会の実現に合わせて、総合行政用コンピューター運営経費、行政オンライン化システムの構築経費を充実させるとともに、地域再生可能エネルギー導入等戦略支援策定事業として、山林再生を核とするエネルギーの地産地消の地域脱炭素ロードマップの策定経費を計上いたしました。

さらに、持続的発展を図るための施策として、50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）の策定、自治協議会の設立などの経費も新たに計上したところです。

歳入につきましては、町税、普通交付税ともに令和3年度決算見込額を基本に見込んでおりますが、不足する一般財源については、基金の繰入金や地方債などにより財源確保を行ったところです。

本予算の執行に当たりましては、効果的・効率的な予算の執行及び管理に努めてまいります。

続いて、主要施策の取組についてでございます。

これから御審議をいただきます令和4年度当初予算案は別冊のとおりでございます。ここでは最重点施策の50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）、そして、神河町地域創生事業と第2次神河町長期総合計画の6つの基本目標に沿って、その主な

概要を説明いたします。

まず、50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）についてでございます。神河町のさらなる発展と可能性を図るための山林の再生と農業の再生を中心としたまちの再生、50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）を策定いたします。

次に、神河町地域創生事業でございます。

地域創生総合戦略のうち、実績・効果の上がっている若者世帯向け住宅施策や移住定住施策を継続し、4つの基本項目、「豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」、2つ目の項目、「地域の魅力を高め、交流から定住につなげる」、3つ目の項目、「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」、4つ目の項目、「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」を継承しながら、人口減少の中でも、「兵庫のまんなかでキラリと光る町づくり」を進めてまいります。その基本的な取組方向は次のとおりでございます。

基本目標1点目の、「豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」として、本町の地域特性である清流や高原といった豊かな自然環境、大都市からもアクセス良好な優位性を生かし、引き続き農林業や商工業の維持・発展・強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりや新規創業支援や企業誘致を積極的に推進します。

基本目標の2点目、「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」として、大学連携、木造インターンシップや田舎暮らし体験など、様々な地域づくり活動に参加される方に向けて町の魅力を伝え、関係人口として地域づくりの担い手に発展できるように努めます。

また、若者向け住宅施策や移住施策を促進するとともに、定住後の相談業務なども推進します。

基本目標の3点目、「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」として、若者世帯向け各種住宅施策を継続して取り組むとともに、縁結び事業の推進を図ります。また、出産・子育てしやすい環境づくりとして、就労と子育てが両立できる環境整備や、ファミリーサポート事業の再開、病児・病後児保育サービスの実施などにより、安心して子育てできる環境整備に努めます。

基本目標4点目の、「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」として、人口が減少していく中、第2期神河町人口ビジョンで設定した、2040年には7,832人、2060年には5,463人を目標として、兵庫県が策定した兵庫2030年の展望にある基本方針、1、「未来の活力」の創出、2、「暮らしの質」の追求、3、「ダイナミックな交流・還流」の拡大、併せてひょうごビジョン2050と連動させた神河将来ビジョンの策定により、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指していきます。

病院や買物など、日常生活における移動手段的確保を図るため、専門家を招聘し、アドバイスを受けながら検討を進めてまいります。また、粟賀小学校跡地活用については、住民の憩いの場となる公園と図書コミュニティ施設の整備に向け推進してまいります。

次に、第2次神河町長期総合計画の基本目標、6本の柱についてでございます。

第2次神河町長期総合計画には3つの基本的な考え方、そして、基本目標6本の柱という構成になっておりますが、まず、1つ目の基本的な考え方の、「ハートが安らぐまちづくり」の中で、基本目標6つの柱の1点目、第1は、郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる（子育て、教育、生涯学習・スポーツ、歴史・文化）でございます。

本町の年間出生数は、平成27・28年に地域創生総合戦略の目標値である80名に近づいたものの、それ以降、減少傾向に転じています。この間の支援策の総括を通し、より効果的な施策を見極めながら、安心して子供を産み、子育てできる環境づくりに向け、引き続き総合的な対策を進めてまいります。

妊娠期から子育て期にわたるまでの包括的なサポートでは、子育て世代包括支援センターでの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。令和2年度に導入したスマートフォン用母子健康手帳アプリを活用して、予防接種スケジュール管理や母子健診等の情報発信を充実していきます。

また、子育て家庭ショートステイ事業やファミリーサポートセンター事業を通して、育児援助を引き続き図ってまいります。

神崎郡3町による病児・病後児保育につきましては、公立神崎総合病院内の施設を活用し、病院と連携した取組を進めてまいります。

保育所や幼稚園での幼児教育につきましては、国の施策である幼児教育・保育の無償化の確実な実施と併せ、引き続きニーズに応じた質の高い保育や教育の提供に努め、充実を図ってまいります。

学校教育につきましては、第3期かみかわ教育創造プラン（令和3～6年度）を基本として、神河町の教育をめぐる現状と課題を踏まえ、実施・検証を見通した、「ふるさとを愛し心豊かで自立する、神河の人づくり」を基本に、よりよい教育環境の充実と知・徳・体の調和の取れた教育の推進に努め、ふるさと神河への愛着と誇りを持った心豊かな人材を育ててまいります。

また、国の施策、GIGAスクール構想については、学校通信ネットワーク環境を通じて、充実した運用に取り組んでまいります。

学校の適正規模・適正配置は、長谷小学校について、今後の具体的方向性を、地域PTA・学校・行政を交え協議を進めてまいります。

学校給食につきましては、地産地消の下、地域の食材を活用し、栄養バランスの取れた安全・安心な給食の提供をしてまいります。また、給食センターの維持管理については、市川町からの共同利用の打診も踏まえ、適正な維持管理に努めてまいります。

神河町の将来を担う青少年の健全育成では、青少年補導委員会を中心に関係機関の連携協力の下、その活動の充実・強化を図ってまいります。

神河町の文化財を活用した地域づくりについて、引き続き推進していくとともに、町史編さんを重要施策と位置づけ、神河町らしい特色のある町史の作成を、町制20周年

の令和7年より順次発刊を目指し、引き続き取り組んでまいります。

コロナ禍の中で、開催中止、延期、縮小等が多かった生涯教育や芸術・文化の振興につきましては、コロナ以後の事業の在り方を踏まえ、公民館を拠点に、要望やニーズに沿った教室を設け、引き続き学習機会を提供し、一般公演についても町民の皆様喜んでもらえる内容を検討しながら開催してまいります。

また、中央公民館大ホールの設備環境整備については、音響設備の更新を中心に年次計画を作成し、財源充当の平準化を図りながら進めてまいります。

社会教育・社会体育施設につきましては、各施設の運営に支障を来さないよう配慮しながら、住民の皆様健康づくりの拠点として利用していただけるよう適切な維持管理に努め、さらに、各種教室やスポーツ大会の開催を通じたスポーツの振興にも取り組んでまいります。

スポーツをはじめ、各分野で活躍する「かみかわっ子」を広く紹介するとともに情報発信に努め、地域への愛着の育みを応援してまいります。

第2の柱は、「安心して暮らせる環境をつくる」（地域福祉、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、健康・医療）でございます。

本町においては、人口減少と少子高齢化が進み、令和4年1月末時点において65歳以上の人口は4,096人で、総人口に占める割合は、前年比1.0ポイント増の37.7%に達し、超高齢化がますます進行しております。引き続き、何歳になっても元気で暮らせるよう地域住民との連携・支え合いを基本とした、福祉・保健・医療の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、そして、誰もが安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施してまいります。

また、コロナ禍の中で高齢者の社会参加の機会が減り、体力が減退するなどのフレイル（虚弱）が危惧され、地域力の回復と併せた対策を引き続き取り組んでまいります。

高齢者の暮らしを支えるための取組につきましては、介護予防教室の開催、老人クラブ活動・地域住民グループ活動への支援、人生いきいき住宅助成事業などの施策を継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、より一層の健全な運営を図りながら、国民健康保険被保険者の健康を保持・増進するためのより効果的な保険事業に取り組んでまいります。

介護保険制度における介護予防・生活支援につきましては、引き続き総合事業の取組の中で、援護を必要とする方のニーズを把握しながら、介護予防・生活支援サービスを提供するとともに、認知症高齢者に対する地域での見守りや相談等にしっかりと取り組んでまいります。神河町社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーター業務での地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けて、社会福祉協議会と協力しながら、定期的な情報の共有・連携強化の場としての生活支援協議体の未設置の区へ、引き続き設置に向けた働きかけを積極的に進めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、町と関係者間の連携・協力の下、より適切な支援・サービスを提供していくために、引き続き、在宅医療・介護連携推進協議会における3つの部会で協議、検討した具体策を段階的に実施してまいります。また、神崎郡内3町と神崎郡医師会の連携による在宅医療・介護連携支援センターを公立神崎総合病院に設置し、事業を展開してまいります。

障害者福祉の取組につきましては、障害福祉計画に基づき、個々のニーズに対応した自立支援給付や地域生活支援等の福祉サービスの提供に当たってまいります。また、神河町社会福祉協議会による社会福祉充実計画に基づいた障害者の活動や交流拠点施設として「ひと花」と、そして民間による施設整備への支援、適切なサービスの利用を進めてまいります。

福祉医療の充実につきましては、引き続き、高校生等までの医療費を無償化し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、広域連合と連携しながら、適正な実施に努めてまいります。

町民の皆様の健やかな生活を支える保健・医療の取組につきましては、公立神崎総合病院と連携しながら、町民自らの自主的な健康づくりに取り組む意識の形成を図るとともに、町が実施する健康づくりポイント事業や健診への参加者の増加を図ってまいります。また、町ぐるみ健診（特定基本健診）において、個々の健康状態を把握するとともに、がん検診等による多くの住民のがんや特定疾病の早期発見、早期治療につなげ、住民の皆さんの健康保持・増進を図ってまいります。

住民の皆さんの救急事態に備え、その応急措置に必要なAEDについて、各区の拠点施設である集会所等への購入等の補助制度の活用を推進していきます。

公立神崎総合病院につきましては、新北館を拠点に、地域の医療を担う中核病院として、引き続き医療体制、特に医師確保に努めるとともに、診療機能の質的向上を図ってまいります。また、中期経営計画、公立神崎総合病院改革プランと、公立神崎総合病院の機能等に係る住民アンケート調査の分析に基づき、患者の皆様のニーズに応えられる病院づくりに取り組んでまいります。また、喫緊の課題である健全経営に向け、経営改善対策本部に加え、新たに病院改革委員会（仮称）を設置をし、危機意識を共有しながら、病院と行政が一体となって経営改善・改革を加速させてまいります。

新型コロナウイルス感染症による様々な影響については、3回目のワクチン接種の推進に万全を期すとともに、昨年度に引き続き、国の補正予算による支援策や地方創生臨時交付金を積極的に活用し、令和3年度の補正予算と一体的に計上し、住民の皆様が安心して暮らせる環境を整備してまいります。

第3の柱、「美しく安全なまちを築く」（自然環境・地域景観、生活環境、地域情報基盤、防災、防犯・交通安全）でございます。

神河町の恵まれた美しい山・川・田畑の自然環境、そして、そこに住む人々の地域や生活など、あらゆる環境の保全、活用を図ってまいります。

特に、森林の保全につきましては、県民緑税活用事業とともに、森林環境譲与税を財源とした森林の整備に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

森林の持つポテンシャルを生かし、本年度策定する神河町将来ビジョンに位置づけるとともに、山林再生を見据えた施策を推進してまいります。

次期ごみ処理施設の整備については、神崎郡3町と事務組合において、新施設の建設地とした市川町浅野区での施設建設に向け、浅野区と中播北部行政事務組合及び神崎郡3町の連携の下、引き続き地域の皆様の御理解をいただきながら取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出量を削減するため、住民一人一人がエコな取組を実践し、地球温暖化対策に資することを目標とした、クールチョイス宣言を核とした取組を進めてまいります。特に、地域再生可能エネルギー導入等戦略支援事業では、山間部の脱炭素先行地域として、貢献資源である山林の再生のロードマップを策定し、脱炭素の推進と併せて、地域循環経済の確立化を図ってまいります。

集落に点在している老朽化した危険な空き家等につきましては、引き続き略式除去、除却費用補助等の制度により進めてまいります。

水道事業につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組むとともに、市川町、朝来市との連携強化による経営改善の具体化、簡易水道と上水道との統合による機械類の更新、そして、老朽化した管路の耐震化を引き続き実施してまいります。

下水道につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、施設の効率化と維持管理コストの削減を目的とした施設の統廃合、長寿命化を進めてまいります。

神河町のCATV、高速インターネットにつきましては、地域創生による定住・移住を加速させるためにも、引き続きサービスの充実と適切な管理運営に努めるとともに、アンケートでの御意見、御要望も踏まえ、充実、見直しを図ってまいります。

消防・防災につきましては、近年多発している自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図ってまいります。特に、河川水位の監視強化のための水位計と監視カメラの運用について、引き続き取り組んでまいります。

また、地域防災の要として、町民の生命と財産を守るという大きな使命を担っている消防団のさらなる防火防災体制を強化していくとともに、初期消火活動に必要な消防施設設備の整備や、消防団員が安心して活動できるための装備備品の充実を進め、併せて団員の確保に努めてまいります。また、自主防災組織の強化として、消防団OBを中心として防災士の確保を推進してまいります。

常備消防としての姫路市消防事務委託については、現在、姫路市消防を含め郡内3町で協議を進めています、消防本署・出張所の移転建て替え更新について、その用地選定

を中心に、常備消防機能のさらなる強化につながるようしっかりと協議を進めてまいります。

現在、運用中の防災行政無線につきましては、迅速で正確な情報伝達に努めてまいります。

地域における夜間の防犯対策につきましては、町の基本施策である温室効果ガスCO₂削減を基本に、各区の防犯灯のLED化を進めており、引き続きLED電球への切替えに係る補助金を予算化するとともに、防犯カメラの設置を進め、犯罪の抑止・防止に努めてまいります。また、実施効果も高く、各自治体から話題となり問合せが多かった、電話機設置の「録音チュー」など、犯罪の抑止・防止策も引き続き実施してまいります。

地域からの要望のある河川内に繁茂する立木除去等については、財源の確保を図りながら定期的に対応してまいります。

次に、2つ目の基本的な考え方、「ハートが賑わうまちづくり」で、第4の柱、「人が行き交い、出会うまちを創造する」（土地利用、道路・交通、交流、定住促進）でございます。

人口減少が続いている本町にとって、地域コミュニティの低下による地域の活力維持が最大の課題となっています。現在、神河町に住んでいる若者に将来にわたっても住み続けてもらわないと、地域の崩壊・消滅につながっていくおそれがあります。結婚しても町内に住んでもらうことが一番であり、これまで強力に推進してきました若者定住施策の継続と併せ、三世同居対応改修工事推進事業など、新たな事業にも着手し、若者定住への支援を引き続き実施してまいります。

まずは、神河町に住み続けておられる住民の皆様にも、引き続き住み続けていただくための施策の展開、サービス提供に努めてまいります。その中でも、住宅環境の整備や公共交通、そして、道路・橋梁のインフラの基盤整備は重要な課題であり、それらの施設・設備の改修や適切な維持管理により、一層の定住促進に努めてまいります。また、個人財産の保護や経済活動をより促進させるため、町全域において地籍調査を継続して実施してまいります。その成果は、今後の山林をはじめ、土地利用における重要な基礎資料として、企業誘致や新規に着手する宅地開発支援事業など、重要施策の推進に友好的に活用を図ってまいります。

公共交通につきましては、町民の移動手段であるコミュニティバス運営と併せ、高齢者や障害者等に優しく利用しやすい運行形態への見直しを進めるため、専門家のアドバイスを受けながら、神河町の地形に合った運行形態を検討してまいります。併せて、デマンド型交通への併用転換も早急に進めてまいります。

JRに関しては、JR播但線利用者の利便性向上のため、長谷地域住民が一体となり策定された、長谷駅利用促進計画に基づく支援を行ってまいります。

道路につきましては、町民生活の安全確保、区要望も含め、過疎・辺地計画の事業を中心に、引き続き確実に進めてまいります。特に、町道作畑・新田線は、辺地対策事業

債の活用を基本に増額計上し、早期完成に向け取り組んでまいります。

橋梁につきましては、引き続き長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を着実に実施してまいります。

住民生活道路である町道の除雪につきましては、緊急時の出動への協力や連携の体制整備を図り、凍結防止も含め、今後の積雪にしっかりと備えてまいります。

第5の柱は、「魅力と活力の産業を育てる」（農林水産業、商工業、観光）でございます。

本町の豊かな自然や地域資源を生かした農林業・商工業の連携による6次産業化の推進による雇用の創出、そして、収量アップにつながる農業の実現による農業再生に向け取り組んでまいります。

仕事づくりにつきましては、起業や創業に対する支援、企業誘致の推進による働き場所の確保、新たなかみかわブランドの発掘やそのPRなど、引き続き展開してまいります。

農業につきましては、町農業委員会と神河町地域農業再生協議会とが協調しながら、農業の活性化と再生に引き続き力を注いでまいります。また、主食米以外の生産拡大や新規就農者・農業経営法人化への支援、人・農地プラン策定の支援、米安全確保対策など、併せて有害鳥獣である猿・鹿・イノシシの捕獲対策の一層の強化を図りながら、安全で良質な農産物の生産拡大、並びに農地保全の取組を引き続き積極的に展開してまいります。特に、有害鳥獣対策としては、各地域の実態と課題、問題点を調査、把握するとともに、有害鳥獣のすみかとなっている河川内に繁茂する支障立木等の除去等とも関連させながら、効果的で抜本的な解決を図ってまいります。

林業の活性化と再生につきましては、森林管理100%事業による計画的な搬出間伐と作業道開設とともに、森林環境譲与税の財源を活用し、間伐や搬出等の森林施業に対する町独自の補助事業を拡充しながら、一体的に森林整備を実施してまいります。併せて、若者世帯の住宅取得及びリフォーム補助事業の町内加算の補助金も継続し、地域内循環を促進してまいりたいと考えております。特に山林の再生については、地域再生可能エネルギー導入等戦略支援策定事業、地域脱炭素ロードマップの策定と連動し、山林再生を核とする木質バイオ等エネルギーの地産地消と、地域資源の経済循環の仕組みづくりを研究・検討してまいります。

水産業の活性化と再生につきましては、漁業組合や漁業者、NPO団体等が行う新たな取組への支援を行うとともに、関係者と連携しながら一体的に推進してまいります。

観光振興については、四季を通した魅力あふれる神河町を町ホームページ、観光ナビにより、これまで以上に町内外へPR・発信していきながら、観光交流人口100万人からの経済循環拡大を目標に、観光交流センターを拠点に観光協会、観光施設指定管理者、行政、そして関係する事業者と連携しながら、引き続き全ての世代の方々に行ってみたいと思ってもらえる神河町を目指してまいります。

かみかわの賑わいづくりにつきましては、峰山高原リゾートホワイトピーク及びグリーンピーク、また、道の駅「銀の馬車道・神河」、新田ふるさと村、グリーンエコー笠形、ヨーデルの森、桜華園、砥峰高原を拠点に、町内観光施設へのさらなる誘導、波及効果の拡大に向け、観光協会、商工会はじめ、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」の沿線自治体と連携しながら取り組んでまいります。越知川名水エリア、銀の馬車道エリア、大河内高原エリアの3つのエリアにある観光施設・資源を最大限に生かしながら、それぞれの施設において独自のサービス向上を図り、より魅力ある観光地・施設として町内外に発信してまいります。

そして、新型コロナ禍以後、ますます厳しくなっている観光施設指定管理の運営については、施設の老朽化・更新の問題と併せ、その在り方について踏み込んだ議論を進めていかなければなりません。

次に、3つ目の基本的な考え方、「ハートが繋がるまちづくり」で、第6の柱は、「安定した持続可能なまちを実現する」（人権、住民参画、コミュニティ、行財政）でございます。

「人権尊重のまち」宣言を基本に、全ての人々が幸せになるために、神河町部落差別の解消の推進に関する条例に基づき、引き続き、毎月11日は人権を確かめる日の啓発・PR活動を推進し、誰もが人として尊重されるまちづくりに取り組んでまいります。

町長懇談会については、引き続き行政ブロック単位で開催し、地域自治協議会の推進と併せて、集落が抱える喫緊の課題や、町としてぜひ共有しておかなければならない課題等についての貴重な意見を今後のまちづくりに生かしてまいります。

まちづくりの指針となる第2次神河町長期総合計画については、町民の皆様との協働の下、検討・協議を重ね、つくり上げてきました。この計画の実施に当たっても、町民の皆様との参画の下、取り組んでいくこととしております。併せて、住民・地域・企業等との連携の下、更新した男女共同参画推進計画の実現に努めてまいります。

町有財産の管理については、財産台帳・重要備品台帳の整備を適正に行うとともに、町有地の処分について企業誘致、住宅用地としての有効活用を含め、検討をしてまいります。

情報発信につきましては、町民の皆様により分かりやすい広報づくりに努めるとともに、町ホームページやSNSなど、様々なツールを活用した情報発信を充実してまいります。引き続き、町内外に町政やイベントなどの情報を適時適切に発信し、町民の皆様の生活に有用な情報提供に一層努めてまいります。

町民の皆様から納付いただいております町税につきましては、的確な課税客体の把握により、公平公正な課税を行ってまいります。また、適切な滞納処分を行うとともに、特別徴収月間での徴収強化の取組による徴収率をアップしてまいります。

住民サービスにおいては、コンビニエンスストアにおいてマイナンバーカードを利用した住民票・印鑑証明・戸籍証明等の取得、そして、コンビニエンスストア及びクレ

ジットカードでの町税や上下水道料金の納付ができるように利便性の向上を図ってまいります。マイナンバーカードの普及率はまだ低い状況ではありますが、引き続き町民の皆様へのマイナンバーカードの取得促進に力を注いでまいります。

また、国が推進する自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画、自治体デジタル化に沿い、引き続き行政IT化の推進及び行政手続の見直しに取り組んでまいります。

ふるさとづくり応援寄附金につきましては、貴重な自主財源であることから、より一層の普及とPRを行い、返礼品を充実しながら積極的に取り組んでいくとともに、頂いた寄附金を有効に活用してまいります。

現在の町行政におきましては、自らの判断と責任においてその事態の解決に向け、神河町にとって意義あることを的確に見定めながら、政策の自己決定・自己責任による行財政運営を行っていかねばなりません。そのためには、神河町の将来と住民の視点を第一に、住民目線で考える職員を育てていく必要があります。そのために必要な研修は、その時々に応じタイムリーに確保・提供しながら、職員一人一人の能力向上や育成、モチベーションアップを図るとともに、組織力の向上につなげてまいります。

町財政につきましては、総務省が示す統一基準による地方公会計の整備と、神河町公共施設等総合管理計画の更新による固定資産台帳の精度の向上とタイアップさせ、より財政の見える化を進めてまいります。

当町の抱える課題であるモノ、ヒト、カネ、公共施設及びインフラ資産の老朽化・更新問題、人口減少、少子高齢化問題、歳出圧力に対応する財源確保問題を乗り切るため、引き続き標準財政規模から大きく膨れ上がった予算総額の縮小と併せて、財政調整基金に頼らない、そして、過度に地方債に依存しない財政運営を基本に、安定した健全な財政運営の確立に取り組んでまいります。

キーワード、継続さらに発展とし、各行政区の活動を支援し、人口減少からの活性化につながる共通の仕組みとしての町民のまちづくりプラットフォーム、地域自治協議会の設立、神河町のさらなる発展の可能性を考えた山林、農地を中心としたまちの再生、50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）の策定に取り組んでまいります。

本年度から本格的に着手する粟賀小学校跡地活用については、大きな財政負担にならないよう有利な財源の確保を図りながら、そして、何より地域の御意見を聞きながら、住民の憩いの場となる公園と図書コミュニティ施設の整備、運営を進めていきます。

最後に、コロナ危機をはじめとするあらゆる危機を住民の皆様と一緒に考え、乗り越え、らせん階段を上るようにさらに高い位置を目指して、継続さらに発展の神河町に全力で取り組んでまいります。そして、SDGsの理念である、誰一人取り残さない精神を基本に、恒久平和のまち宣言を核とした神河町のまちづくり、「大好き！私たちの町かみかわ」を住民の皆様と共有し、町政運営に邁進してまいります。

以上を申し上げまして、令和4年度の予算に対する私の所信といたします。

次に、第30号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度神河町一般会計予算でございまして、地方自治法第211条第1項の規定によりまして議会に提出するものでございます。

予算書の1ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84億6,700万円と定め、その歳入歳出予算の款項の区分・金額は、第1表、歳入歳出予算によると定めております。前年度当初予算と比較して9.1%増、額にして7億700万円の増額でございます。

続きまして、歳入でございます。11ページをお願いいたします。

1款町税は17億7,744万2,000円で、対前年度比0.1%、153万9,000円の増額でございます。

2款から10款までの地方譲与税、そして各県税の交付金と地方特例交付金は、前年度決算見込みを基本に地方財政計画、そして県の配分見込みにより、それぞれ計上しております。

11款地方交付税は34億円で、対前年度比13.1%、3億9,400万円の増額でございます。普通交付税は29億円で、対前年度比13.5%、3億4,400万円の増額でございます。特別交付税は、5,000万円増額で、5億円でございます。

12款交通安全対策特別交付金は220万円で、前年度と同額でございます。

13款分担金及び負担金は3,259万9,000円で、対前年度比マイナス4.4%、150万7,000円の減額でございます。

14款使用料及び手数料は1億7,872万円で、対前年度比1.2%、219万円の増額でございます。

15款国庫支出金は7億2,026万2,000円で、対前年度比21.1%、1億2,531万3,000円の増額でございます。

16款県支出金は6億9,403万5,000円で、対前年度比11.5%、7,138万4,000円の増額でございます。

17款財産収入は3,060万4,000円で、対前年度比1.5%、46万3,000円の増額でございます。

18款寄附金は5,500万1,000円で、対前年度比120%、3,000万円の増額でございます。

19款繰入金は3億1,433万5,000円で、対前年度比150.1%、1億8,866万3,000円の増額でございます。そのうち、財政調整基金繰入金は1億2,800万円で、対前年度比8,100万円の増額でございます。

20款繰越金は5,000万円で、前年度と同額でございます。

21款諸収入は1億8,490万2,000円で、対前年度比マイナス6.3%、1,250万2,000円の減額でございます。

22款町債は5億8,120万円で、対前年度比マイナス20.4%、1億4,920万円

の減額でございます。

続きまして、歳出でございます。12ページをお願いいたします。

1款議会費は8,670万3,000円で、対前年度比5.5%、452万1,000円の増額でございます。

2款総務費は15億3,893万1,000円で、対前年度比29.3%、3億4,834万8,000円の増額でございます。

3款民生費は15億1,902万4,000円で、対前年度比2.3%、3,382万9,000円の増額でございます。

4款衛生費は16億5,649万7,000円で、対前年度比7.6%、1億1,666万9,000円の増額でございます。

5款農林水産業費は6億4,391万2,000円で、対前年度比14.0%、7,883万6,000円の増額でございます。

6款商工費は2億3,180万4,000円で、対前年度比マイナス12.4%、3,279万6,000円の減額でございます。

7款土木費は5億3,665万8,000円で、対前年度比0.3%、155万3,000円の増額でございます。

8款消防費は2億2,851万8,000円で、対前年度比マイナス18.8%、5,283万6,000円の減額でございます。

9款教育費は8億4,918万5,000円で、対前年度比2.4%、1,979万6,000円の増額でございます。

10款公債費は11億6,576万7,000円で、対前年度比19.4%、1億8,908万円の増額でございます。元金償還金が11億1,818万2,000円、利子償還金が4,757万7,000円、公債諸費が8,000円でございます。

12款予備費は1,000万円で、前年度と同額でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 御苦労さまでございました。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時25分とします。

午前10時05分休憩

午前10時25分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

第30号議案、令和4年度神河町一般会計予算について、詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。アクリル板

がございますので、マスクのほうは外させていただきます。それでは、第30号議案、令和4年度神河町一般会計予算につきまして詳細説明をいたします。9ページ、タブレットのほうは10ページになります。お開きをください。第2表、債務負担行為でございます。

1、センター長谷管理事業は、期間が令和4年度から令和8年度までの5年間、限度額が1,056万円で、センター長谷の窓口業務の官民競争入札に係るものでございます。

続いて、2、水車公園指定管理料、期間が令和4年度から令和8年度の5年間、限度額が1,150万円でございます。

続いて、3、神崎木工芸センター「かんざきピノキオ館」指定管理料でございます。期間は同じく令和4年度から令和8年度、5年間、限度額1,500万円でございます。

4、かみかわ桜の山「桜華園」指定管理料は、期間が令和4年度から令和8年度、限度額が1,700万円でございます。

5、グリーンエコー笠形体育施設指定管理料でございます。期間が令和4年度から令和13年度の10年間、限度額が7,200万円でございます。

6、神崎農村公園「ヨーデルの森」指定管理料でございます。期間は令和4年度から令和13年度の10年間、限度額1,800万円でございます。

7、ホテルモンテ・ローザ指定管理料でございます。期間は令和4年度から令和8年度、限度額が1,000万円でございます。

8、わくわく公園指定管理料は、期間が令和4年度から令和8年度、限度額733万5,000円でございます。

9、観光交流センター指定管理料でございます。期間は令和4年度から令和8年度、限度額が600万円でございます。

10番、寄附講座設置事業でございます。期間は令和4年度から令和8年度、限度額1億6,500万円で、リハビリテーション医学の研究及び医療の向上に寄与することを目的に、神戸大学に寄附講座を設置し寄附を行うものでございます。

続いて、10ページのほうをお開きください。タブレットにつきましては11ページになります。第3表、地方債でございます。

1、臨時財政対策債は限度額1億円で、国の地方交付税の財源不足を補うために発行する赤字地方債でございます。その元利償還金は100%後年度の普通交付税に算入されるものでございます。地方財政計画の伸び率を踏まえまして、対前年度比2億2,600万円の減額を見込んでございます。

2、交通安全施設等整備事業でございます。限度額は360万円で、地域住民の安全確保のため、町道の転落防止柵などの整備に充当するものでございます。過疎債でございます。

3、ケーブルテレビ局舎整備事業は限度額5,000万円で、ケーブルテレビ局舎の空調整備の更新、スタジオ照明更新工事に充当するものでございます。過疎債でございます。

す。

4、庁用車購入事業は限度額240万円で、地球温暖化対策としてCO₂削減のため、低燃料費ハイブリッド車両の購入に係るものでございまして、地域活性化事業債でございます。

5、庁舎整備事業は限度額5,550万円で、本庁舎の非常用発電設備等の更新整備工事に係るものでございまして、緊急防災・減災事業債でございます。

6、過疎地域持続的発展特別事業は限度額4,530万円で、過疎債のソフト事業でございまして、医師修学資金貸与金、寄附講座等に係るものでございます。

7、学校施設跡地活用事業は限度額3,500万円で、粟賀小学校跡地整備の実施設計に係るものでございます。過疎債でございます。

8、病院医療機器整備事業は限度額3,570万円で、医療機器の整備に係るもので、過疎債を発行し、病院会計のほうに出資金として支出するものでございます。

9、広域基幹林道開設事業は限度額1,620万円で、千ヶ峰・三国岳線の事業費の県負担に対するものでございます。公共事業債でございます。

10、急傾斜地崩壊対策事業は限度額1,120万円で、鍛冶区の対策事業費の県負担に対するものでございます。公共事業債でございます。

11、道路整備事業は限度額1億5,430万円で、町道作畑・新田線ほか7,300万円が辺地債、町道中村・山田線をはじめ8,130万円が過疎債でございます。

12、橋梁整備事業は限度額3,750万円で、道路メンテナンス（橋梁長寿命化修繕事業）でございます。過疎債でございます。

13、河川整備事業は限度額3,450万円で、河川改修工事に係るもので、緊急自然災害防止対策事業債でございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、第3表に記載のとおりでございます。以上によりまして、起債の限度額の合計は5億8,120万円と定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により御説明をさせていただきます。13ページ、タブレットは15ページをお願いをいたします。なお、以降、タブレットにつきましては2ページずつずれていきますので、よろしくをお願いをいたしたいと思っております。内容につきましては、対前年度から大きく伸びているもの、それから新規に計上したものを中心に、主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款町税、1項町民税、1目個人町民税は4億4,343万8,000円で、均等割1,940万7,000円、所得割4億1,976万9,000円、滞納分426万2,000円で、対前年度比2,881万4,000円の増額でございます。

続いて、2目法人町民税は4,588万8,000円で、対前年度比は1,423万1,000円の減額でございまして、事業所223社、均等割2,604万、税割4,562万1,0

00円、滞納26万7,000円でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税は11億8,525万8,000円を計上、対前年度比1,352万9,000円の減額でございます。特に依存度の大きい関西電力の大河内水力発電所に係る大規模償却資産は5億2,539万5,000円の計上でございます。

3項軽自動車税、1目環境性能割は216万、2目種別割は4,371万2,000円で、合わせまして4,587万2,000円、対前年度比161万5,000円の増額でございます。

続いて、4項町たばこ税は5,535万3,000円で、対前年度比124万9,000円の減額ございまして、3年度の決算見込みを勘案しながら計上をいたしております。

続いて、14ページ、2款の地方譲与税から15ページの10款地方特例交付金につきましては、3年度決算見込みを基本にしながら、地方財政計画及び県の交付税交付見込みを勘案し計上をいたしております。

続きまして、15ページをお願いします。11款地方交付税でございます。地方交付税は34億円で、対前年度比3億9,400万円の増額でございます。普通交付税は29億円、特別交付税は5億円の計上でございます。普通交付税につきましては、地方財政計画の伸び率、臨時財政対策債の振替、公債費算入などを踏まえ算定をいたしております。

続いて、16ページ、13款分担金及び負担金、1項分担金、農林業費分担金、林業費分担金50万円は町単独林道補修事業の受益者分担金でございまして、地元管理の林道、作業道の分担金でございます。

2項負担金、1目民生費負担金は、寺前、神崎、管外の私立保育所の運営費負担金、合わせまして1,044万6,000円、子育て家庭ショートステイ負担金1万8,000円、神崎郡3町で運営をしております病児・病後児保育に係る負担金、利用者負担金を合わせまして173万6,000円、そして、老人福祉施設入所者費用徴収金116万1,000円で、養護老人ホームに入所されている方の費用徴収金でございます。

2目衛生費負担金、中播北部行政事務組合職員人件費負担金は1,022万6,000円の計上でございます。

続いて、3目の農林業費負担金、兵庫県農業共済組合職員人件費負担金は813万2,000円の計上でございます。

続いて、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料でございます。7,634万1,000円で、そのうちのケーブルテレビの利用料は7,580万円で、対前年比53万7,000円の減額でございます。

続いて、17ページをお願いします。3目土木使用料は、町営住宅5団地と定住促進空き家活用住宅、長谷地区の3戸、合わせまして3,192万1,000円でございます。

4目の教育使用料は、預かり保育料19万4,000円、学童保育クラブの施設使用料615万円、町民温水プールの使用料1,450万円でございます。

続きまして、18ページ、お願いをいたします。2項手数料、1目総務手数料でございます。戸籍住民基本台帳手数料につきましては450万7,000円でございます。

続きまして、18ページから25ページが国庫支出金、県支出金の説明になります。一般会計予算説明資料では16ページから31ページ、タブレットで申し上げますと34ページから49ページに記載をしておりますので、併せて御覧をいただきたいと思っております。

18ページから25ページは、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は4億388万6,000円で、対前年比306万6,000円の増額でございます。主なものは、障害者自立支援給付費等負担金1,629万円の増額で、1億6,621万7,000円でございます。

19ページ、2目衛生費国庫負担金でございます。1,782万8,000円で、対前年度比1,732万8,000円の増額でございます。3回目のワクチン接種に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、1,757万8,000円の計上でございます。

続いて、2項国庫補助金、総務費国庫補助金は1億9,247万6,000円、対前年度比8,201万4,000円の増額でございます。主なものを申し上げます。行政手続オンライン化、戸籍システム改修に係る社会保障・税番号システム整備費補助金1,044万6,000円の増額の1,877万円、令和3年度国の補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1億2,990万円の計上でございます。

続いて、2目民生費国庫補助金は1,208万3,000円で、対前年比562万5,000円の増額でございます。地域生活支援事業補助金は585万5,000円を計上、令和4年9月までの補助で、保育所、学童、幼稚園の処遇改善対策を図る保育士等処遇改善臨時交付金は448万5,000円を計上、補助率につきましては10分の10でございます。

3目衛生費国庫補助金は1,839万2,000円で、対前年比1,632万5,000円の増額でございます。新型コロナウイルスワクチン接種の迅速安全な実施に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,458万3,000円の計上でございます。

続いて、4目土木費国庫補助金は7,158万9,000円で、町道橋及びトンネルの長寿命化修繕計画に係る道路メンテナンス事業費補助金6,060万3,000円を計上、社会資本整備総合交付金は、住宅耐震や若者世帯定住促進、家賃補助、住宅取得支援、住宅リフォーム支援、空き家活用に係るものでございまして815万6,000円を計上、公的賃貸住宅家賃対策調整補助事業補助金283万円の計上でございます。

続きまして、20ページ、教育費国庫補助金は216万5,000円で、特別支援学級就学援助費補助金など76万5,000円を計上、福本遺跡に係る埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金は140万円の計上でございます。

続いて、16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金でございます。移譲事務市町交付金344万8,000円は、県から市町へ移譲された23項目の事務に係る交

付金でございます。

続いて、20ページから21ページ、2目民生費県負担金は2億2,114万円で、対前年比255万2,000円の増額で、障害者自立支援給付費等負担金をはじめ心身障害者福祉施策に充当する県の負担分の増額でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金は3,683万4,000円で、対前年比120万9,000円の減額でございます。市町振興支援交付金は1,230万1,000円で、従来の神河町から生野までの赤字路線への町補助に対してのバス対策費補助金及びコミュニティバス事業への交付金でございます。ひょうご地域創生交付金750万円は県独自の地方創生に係る交付金でございます。木造インターンシップや大学連携の委託料に充当予定でございます。電源立地地域対策交付金事業補助金は1,590万8,000円の計上で、町道の上岩宮野線の舗装修繕工事など道路維持補修への充当でございます。

2目民生費県補助金、県補助金のうち民生児童委員活動費用弁償補助金229万8,000円は、民生児童委員の活動に対する補助金でございます。地域生活支援事業補助金は292万7,000円で、地域生活支援及び日常生活用具給付に補助するものでございます。人生いきいき住宅事業補助金は265万円の計上で、高齢者対応の住宅改良費を助成するものでございます。

続いて、22ページ、老人クラブ助成事業補助金137万5,000円、老人クラブ活動強化推進事業補助金75万6,000円は、それぞれの単位老人クラブへの活動に対する補助金でございます。医療助成費補助金は2,940万5,000円、対前年度比339万1,000円の増額でございまして、医療費助成金と事務費の2分の1の補助でございます。子ども・子育て支援交付金は、それぞれ保育所、幼稚園、小学校、そして健康福祉課関係事業などに充当するものでございます。病児・病後児保育事業300万2,000円は、運営費の補助でございます。ひょうご保育料軽減事業補助金は、第1子、第2子以降の保育料の軽減措置補助金として70万5,000円を計上するものでございます。

3目衛生費県補助金は529万9,000円の計上で、ワクチン接種緊急促進事業補助金59万円は、新型コロナウイルスワクチンの休日接種に要する費用に補助されるものでございまして、補助率は10分の10でございます。僻地診療所運営費補助事業補助金は313万6,000円、大畑、上小田、川上診療所の運営費に対しての補助金でございます。アピアランスサポート事業補助金5万5,000円は、がん治療による外見の変貌を補完する補正具の購入に補助されるものでございます。補助率につきましては、2分の1でございます。この事業につきましては、新規の予算計上になってございます。

続いて、23ページ、4目農林業費県補助金は2億1,015万8,000円、対前年比5,592万9,000円の増額でございます。中山間地域等直接支払交付金は1,068万4,000円、多面的機能支払交付金は4,415万6,000円の計上でございます。鳥獣被害防止総合対策事業補助金645万2,000円及び市町振興支援交付金104万1,000円は、鹿、イノシシ、猿などの有害鳥獣の捕獲に対する助成でございます。農地利

用最適化交付金137万7,000円は、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地法などにに基づき行います農地集積等の活動に対する交付金でございます。農業次世代人材投資事業補助金150万円は、新規就農者1名の支援補助金でございます。農村地域防災減災事業補助金8,965万5,000円は、宮野の大池ほか、ため池廃止に係る測量実施設計、工事費等の業務への補助金でございます。農業経営スマート化促進事業補助金53万円は、農業経営の法人化や集落営農の広域化など組織化の取組をするため、農業用の機械、施設の整備に補助するものでございます。補助率につきましては3分の1でございます。林業費関係は、引き続き県民緑税を活用した緊急防災林整備事業、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業等の補助金を予定し、4,590万5,000円を計上をいたしております。林道改良事業補助金168万3,000円は、橋梁の長寿命化によるコスト削減を図るため、点検診断、保全事業を予定をいたしております。

5目商工費県補助金244万3,000円は、峰山高原の滞在型中核施設等の整備に係る償還金の補助金でございます。

6目土木費県補助金は、老朽危険空き家除却支援事業補助金50万円、2件の特定空家等の除去・解体に係るもので、所有者が行う除去に補助するものでございます。三世代同居対応改修工事推進事業補助金は135万円でございます。三世代同居対応工事を行う未就学児の扶養家族がいる方に補助するものでございまして、補助率は2分の1でございます。この事業につきましても新規の計上でございます。

7目教育費県補助金はスクール・サポート・スタッフ配備事業補助金30万8,000円で、スクール・サポート・スタッフを学校に配置するための補助金でございます。

24ページ、トライやる・ウィーク事業補助金45万円は、中学2年生を対象に自立性を高め、生きる力を育むことを目的に、職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での体験活動に係る経費の補助金でございます。スクールソーシャルワーカー事業補助金30万円は、教育相談体制に係る福祉等の専門的な知識や技術を有するソーシャルワーカーを配置するための補助金でございます。

3項県委託金、1目総務費県委託金は、県議会議員選挙費267万9,000円、参議院議員選挙費1,137万5,000円を計上をいたしてございます。地域再生協働員設置業務委託金531万4,000円は、県版の協力隊、地域再生協働員に係るものでございまして、補助率につきましては4分の3でございます。

4目農林業費県委託金は地籍調査事業委託金8,660万3,000円で、山林部の地籍調査で県営事業として県からの委託事務に係るものでございます。

続いて、25ページ、17款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございます。296万1,000円は財政調整基金をはじめとした基金の利子収入でございます。

2目財産貸付収入2,664万2,000円は、町有財産である土地や建物等の貸付収入でございます。貸工場の貸付収入につきましては、年額450万円の計上でございます。

26 ページ、18 款寄附金、1 項寄附金、2 目指定寄附金は、神河ふるさとづくり応援寄附金で5,000 万円、神河まち・ひと・しごと創生寄附金1 件500 万円の計上でございます。

続いて、19 款繰入金、1 項他会計繰入金は、特別会計からの繰入れでございます。

2 項基金繰入金は、一般会計で設置しております基金から、それぞれの目的に沿った事業費の財源として充当するために繰入れをするものでございます。公共施設維持管理基金繰入金6,220 万円は、各施設の修繕や工事等の維持に繰り入れするものでございます。

27 ページ、神河ふるさとづくり応援基金繰入金5,000 万円は、令和3 年度に収入する予定の神河ふるさとづくり応援基金を積み立てたものを繰り入れし、寄附をいただいた方の用途に伴い各施設の事業費の財源として充当するものでございます。

財政調整基金繰入金1 億2,800 万円は、当初予算編成に当たりましてその財源不足を補うために繰り入れするもので、対前年比8,100 万円の増額でございます。

まちづくり基金繰入金3,725 万円は、これからのまちづくりの基礎となる計画策定などの経費に繰り入れするものでございます。

森林環境譲与税基金繰入金807 万円は、令和3 年度に未執行分の譲与税を積み立てたものを繰り入れし、森林整備費の財源とするものでございます。

ケーブルテレビネットワーク施設維持基金繰入金1,200 万円はケーブルテレビネットワーク施設の適正な維持管理のための経費を繰り入れするものでございます。

交通安全対策基金繰入金339 万5,000 円は、兵庫県の市町交通災害共済組合の解散に伴う配分金を積み立てたもので、交通安全対策に係る啓発や施設整備等の財源として繰り入れるものでございます。

20 款繰越金5,000 万円は、前年度繰越金でございます。

21 款諸収入、3 項貸付金元利収入123 万2,000 円は、過去に住宅新築資金、宅地取得資金、住宅改修資金などとして貸し付けた貸付金の元金の回収と利子収入でございます。

28 ページ、4 項受託事業収入は衛生費受託事業収入111 万7,000 円で、県道敷の除草作業等に対する県からの収入でございます。

28 ページから31 ページ、5 項雑入につきましては、これまで説明しました歳入科目に含まれない収入を計上をいたしてございます。

31 ページの中ほどになりますが、再生可能エネルギー導入戦略策定事業補助金750 万円は環境省の間接補助金でございまして、山林再生を核としたエネルギーの地産地消の地域脱炭素ロードマップの策定を予定してございます。補助率は4 分の3 でございます。

22 款町債につきましては、第3 表、地方債で御説明をしたとおりでございます。

以上で歳入の説明につきましては終わらせていただきます。

引き続きまして、33ページ、歳出でございます。歳出の目的別の事業別の説明や財源の内訳につきましては、予算説明資料の32ページから112ページに記載をしておりますので、併せて御覧いただければと思います。

33ページから34ページでございます。1款議会費は8,670万3,000円で、町議会議員12名、議会事務局の一般職3名の人件費、そして本会議、常任委員会等の開催など議会運営に係る経費を計上してございます。本会議の動画編集業務委託料67万4,000円は新規の計上でございます。

続いて、34ページから37ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は5億1,277万7,000円で、対前年比4,073万4,000円の増額で、主な増額は行政オンライン化システム改修が3,507万7,000円、それから、神戸大学医学研究科腎泌尿器科先端医療技術開発寄附金3,000万円の増額でございます。この科目につきましては、特別職2名、総務課の一般職12名、再任用2名の人件費と、行政運営に係る総合行政用コンピューター運営などの事務経費、区長会運営経費、ふるさと納税関連の経費などを計上をいたしてございます。

35ページの報償費でございます。区長会への行政事務協力謝金は852万円、それから、ふるさと納税の返礼品1,315万円を計上をいたしてございます。

36ページの委託料でございます。庁舎ネットワーク整備、行政オンライン化システム改修、総合行政用コンピューター運営などの経費を中心に1億1,742万8,000円を計上をいたしてございます。

続いて、37ページの貸付金でございます。医師修学資金貸与金720万円で継続3名分の計上でございます。

寄附金は6,300万円で、リハビリ医学の研究医療に対する神戸大学寄附講座が3,300万円、神戸大学医学研究科腎泌尿器科への先端医療技術研究開発への寄附として3,000万円を計上をいたしてございます。

38ページをお願いします。2目の文書管理費でございます。2,042万3,000円で、毎月発行します広報の作成経費、町例規の整備、町ホームページの管理経費などを計上をいたしてございます。委託料で条例等整備支援業務委託料698万5,000円は、個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備支援業務に係るものでございます。

続いて、3目会計管理費は2,955万5,000円で、会計課の一般職4名の人件費と会計処理に係る事務経費、指定金融機関取扱手数料につきましては275万円で、205万円の増額となっております。

続いて、39ページ、4目財産管理費は2億1,553万4,000円で、対前年比5,841万7,000円の増額でございます。本庁舎、支庁舎、センター長谷、公用車などの維持管理経費と基金への積立金等を計上をいたしてございます。

40ページの委託料で、公共施設等総合管理計画策定委託料677万6,000円でございます。計画の更新と個別計画の作成で、これに基づき老朽化の進む公共施設の適正

な維持管理を図ってまいりる経費でございます。工事請負費のほうを御覧いただきたいと思ひます。駐車場の区画工事78万6,000円は、庁舎前の区画線の引き直しを予定をいたしてござひます。それから、庁舎等の施設改善工事費5,700万1,000円のうち5,500万円は、非常用自家発電の更新工事に係るものでござひます。備品購入費の一般備品購入費335万7,000円でございますが、これにつきましては臨時交付金事業を活用しまして、コロナ対策として各区の公民館等に空気清浄機等を配備、また、道の駅に自動ドアの設置を予定をいたしてござひます。車両購入費は276万5,000円で公用車の更新でございます。低燃費の乗用車1台を購入する予定をいたしてござひます。積立金でございます。神河ふるさとづくり応援基金積立金は5,000万円ござひまして、ふるさと納税の寄附金を次年度のまちづくり施策へ財源とするために積立てをするものでござひます。公共施設維持管理基金積立金1,335万1,000円ござひまして、基金の利子、発電の売電収入、スキー場施設の使用料、貸工場の貸付収入を積み立てるものでござひます。

5目交通対策費は1億4,833万8,000円で、対前年比1,725万4,000円の増額でございます。主なものは、地域公共交通計画策定支援業務委託料1,110万円の増額となつてござひます。この科目につきましては、コミュニティバスの運行経費、それから交通安全への啓発経費、交通安全施設の整備工事費など、公共交通対策に係る経費を計上をいたしてござひます。委託料のほうを御覧いただきたいと思ひます。コミバスの運行委託料は1億1,525万円で、329万2,000円の増額となつてござひます。それから、地域公共交通計画策定支援業務委託料1,110万円ござひます。町民ニーズ及び利用実態調査などの実施、分析、課題整理を行ひまして、今後の公共交通の在り方、方向性を定めていくものでござひます。工事請負費の交通安全施設整備工事費660万円は、転落防止柵等交通安全施設整備に係るものでござひます。JR新野駅バス待合所設置工事は580万円を新規に計上をいたしてござひます。負担金、補助及び交付金の路線バスコミュニティ料金化事業負担金は400万円の計上でござひます。

続いて、41ページから44ページは企画費ござひまして、2億3,386万4,000円で、対前年比1億2,475万3,000円の増額となつてござひます。この科目につきましては、ひと・まち・みらい課の一般職5名、再任用1名の人件費と、地方創生を中心に町の活性化のための事業の経費を計上をいたしてござひます。

43ページの委託料のほうを御覧いただきたいと思ひます。設計業務委託料6,000万円ござひます。これにつきましては、栗賀小学校の跡地活用として図書コミュニティ施設、公園整備に係る基本構想、基本設計、それから、実施設計に係るものでござひます。それから、神河将来ビジョン策定業務委託料は825万円ござひまして、山林、農地の再生を中心とした町の再生、神河町の将来の青写真づくりに係るものでござひます。それぞれ新規に計上をいたしたところでござひます。負担金、補助及び交付金でございます。創業促進事業補助金は2,040万円ござひます。940万円の増額となつ

てございます。

44ページの地域再生協働員設置業務負担金132万9,000円は、県版地域おこし協力隊制度で、寺前地域の買物環境づくりの活動支援の経費でございます。それから、機能性野菜6次産業化事業補助金7,100万円はアグリイノベーション事業で、ニンジン生産拡大として加工機器整備と販路の開拓を支援するものでございます。地域自治協議会設置運営事業負担金150万円でございます。町内全7行政ブロックでの協議会立ち上げに係る準備経費として新規に計上をいたしてございます。

続いて、7目のCATV管理運営費でございます。1億7,728万9,000円でございます。委託料で、指定管理料1億204万1,000円を計上をいたしてございます。それから、工事請負費ではケーブルテレビ局舎の改修工事として5,119万1,000円、これにつきましては空調の設備更新、それからスタジオ照明の設備更新でございます。

45ページ、10目消費者行政費は304万2,000円で、消費者への啓発や相談窓口として福崎町に共同で設置してございます神崎郡消費生活中核センターへの負担金、そして町消費生活の会補助金など、消費者対策の経費を計上をいたしてございます。

続いて、45ページから46ページになります。2項徴税费、1目税務総務費は8,318万3,000円で、対前年比2,611万3,000円の増額でございます。この科目につきましては、税務課の一般職6名の人件費と、税務事務に係る事務経費を計上いたしてございます。委託料を御覧いただきたいと思います。固定資産税基礎図面等整備業務委託料1,714万3,000円は、地図番号図、家屋図システムの異動内容を更新するものでございます。

46ページから47ページは賦課徴収費でございます。791万4,000円で、賦課及び徴収に係る事務経費、そして、コンビニエンスストアやクレジットでの収納に係る経費を計上をいたしてございます。

続いて、47ページの3項の戸籍住民基本台帳は5,572万2,000円で、対前年比3,700万3,000円の増額でございます。この科目につきましては、住民生活課の一般職1名の人件費と戸籍法、住民基本台帳法に基づきます事務処理に係る経費、そして、コンビニエンスストアでのマイナンバーカードを利用した住民票の交付に係る経費等を計上をいたしてございます。委託料の4,030万8,000円で、3,740万2,000円の増額となっております。コンビニ交付サーバーの更新に係る経費を計上をいたしてございます。

続いて、48ページから51ページでございます。4項の選挙費、1目選挙管理委員会費は962万円で、選挙管理委員4名の委員報酬と委員会の運営経費、そして、選挙管理委員会書記としての総務課の一般職1名の人件費を計上をいたしてございます。2目の参議院議員通常選挙費は1,137万5,000円。

49ページの県議会議員選挙費は267万9,000円、4目の町議会議員選挙費は2,116万6,000円を計上をいたしてございます。

続いて、52ページの6項監査委員費でございます。79万8,000円で、監査委員2名の委員報酬と財務監査及び行政監査に係る事務経費を計上をいたしてございます。

52ページから54ページです。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は3億9,562万9,000円で、この科目につきましては、住民生活課の一般職4名の人件費、民生児童委員38名の活動費用弁償、町社会福祉協議会補助金、国民健康保険事業、介護保険事業の特別会計への繰出金など、社会福祉行政経費を計上をいたしてございます。

53ページの工事請負費で、防犯カメラ設置115万3,000円は、町管理の防犯カメラ設置で、2基分を計上をいたしてございます。それから、扶助費の住宅改修等助成費530万円は、人生いきいき住宅の助成でございます。繰出金では、国保会計が7,233万6,000円、介護保険会計が2億4,290万1,000円の計上でございます。

続きまして、54ページから55ページ、2目老人福祉費でございます。2,681万9,000円で、老人クラブへの助成、シルバー人材センター負担金、地域住民グループ活動支援、タクシー運賃助成、老人保護措置費など、老人福祉行政に係る経費を計上をいたしてございます。

55ページ、3目の心身障害者福祉費は3億6,698万2,000円で、対前年比3,283万1,000円の増額でございます。障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス利用時の介護給付費などを計上をいたしてございます。扶助費は3億5,384万6,000円で、3,237万の増額計上となっております。

続きまして、57ページ、4目医療助成費は9,734万4,000円で、後期移行者、重度障害者、乳幼児、母子家庭、高齢障害者に係る医療助成金と事務費を計上をいたしてございます。乳幼児医療費の無料化につきましては、引き続き高校生までとし、保護者負担の軽減を図ってまいりたいというふうに思っております。

58ページ、5目国民年金事務費は491万1,000円で、住民生活課の1名の人件費と国民年金の届出に係る事務経費を計上をいたしてございます。6目の民主化推進費は172万8,000で、人権や地域改善の活動への助成金などを計上しております。7目後期高齢者医療は2億1,291万1,000円で、対前年比451万6,000円の増額でございます。兵庫県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金、町が設置している後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などを計上をいたしてございます。

59ページから60ページでございます。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は1,559万3,000円で、子ども・子育て会議委員13名の委員報酬と、こどもを健やかに生み育てる支援金、子ども会、縁結び事業、出産祝い品、そして病児・病後児保育の運営に係る会計年度任用職員の人件費など、児童福祉行政に係る経費を計上をいたしてございます。

60ページ、2目児童措置費は1億4,029万4,000円で、児童手当とその給付に係る事務経費を計上をいたしてございます。

60ページから61ページ、3目保育所費は2億5,681万2,000円でございます。子ども・子育て支援法に基づきまして、寺前保育所、神崎保育園、管外保育所において、それぞれ円滑な運営を行うための運営委託料や一時預かり事業補助金などを計上をいたしてございます。

負担金、補助及び交付金を御覧いただきたいと思います。保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でございます。345万2,000円を計上をいたしてございます。この補助金につきましては、令和4年9月までの補助でございます。保育所、学童、幼稚園の処遇改善対策を図るものでございます。新規に計上をいたしてございます。

続いて、61ページから62ページ、4款の衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。6億5,782万9,000円で、対前年比5,211万6,000円の増額でございます。この科目につきましては、健康福祉課の一般職13名の人件費と、公立神崎総合病院、水道事業会計への補助金及び出資金、介護療育、ケアステーションかんざき特別会計への繰出金などの保健衛生業務に係る経費を計上をいたしてございます。

62ページの病院事業会計への繰り出しにつきましては、補助金が3億5,113万2,000円、出資金が1億1,456万8,000円で、合わせまして4億6,570万円の計上でございます。

62ページから64ページ、2目健康づくり対策費は1億6,264万2,000円で、対前年比8,560万3,000円の増額でございます。この科目につきましては、保健教育、相談、特定基本健診、がんなど各種検診、予防接種、食育計画推進事業など、町民の健康増進、そして自主的な健康づくりに取り組む意識の形成などを目的とした事業の経費を計上をいたしてございます。

需用費を御覧いただきたいと思います。医薬材料費2,321万1,000円で、691万1,000円の増額でございます。子宮頸がんワクチンが積極的勧奨になったことなどによるものでございます。

委託料で、定期・任意合わせまして、インフルエンザの予防接種委託料が902万5,000円、新型コロナウイルスワクチン接種委託料が2,507万9,000円の計上でございます。それから、新型コロナウイルス抗原定性検査委託料4,896万円は、オミクロン株の急増等、感染に不安を感じておられる住民の方に、病院において無料で抗原定性検査を受検していただくもので、新たに新規に計上となっております。

扶助費のアピランスサポート事業助成金11万円は、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入に補助するもので、これにつきましても新規の計上でございます。

65ページ、3目母子衛生費は942万7,000円で、乳幼児健診、5歳児までの相談、虫歯予防、妊婦健康支援、特定不妊治療助成、産後ケア、子育て世代包括支援センターに係る経費など、妊娠から出産、育児などに関する母子保健事業の経費を計上をいたしてございます。

66ページ、4目保健衛生施設管理費は349万5,000円で、保健福祉センターの施設の維持管理に係る経費を計上をいたしてございます。

5目診療所費は704万1,000円で、川上及び上小田診療所の開設に係る運営費、郡医師会で実施しております休日の在宅当番医制事業への負担金、救命救急センターへの運営負担金などを計上をいたしてございます。

続いて、66ページから68ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生費は6,421万9,000円で、対前年比2,083万4,000円の減額でございます。この科目につきましては、住民生活課の一般職4名と再任用職員2名の人件費と畜犬登録、狂犬病予防注射などの事務、中播北部行政事務組合火葬場など、環境衛生行政に係る経費を計上をいたしてございます。

67ページの委託料のほうを御覧いただきたいと思います。再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務委託料988万5,000円は、山林再生を核としたエネルギーの地産地消の地域脱炭素ロードマップの策定に係るものでございます。

68ページの負担金、補助及び交付金でございます。中播北部行政事務組合火葬場の負担金は1,383万8,000円の計上となっております。

2目の公害対策費でございます。117万7,000円で、町内の河川の水質汚染調査の委託料が109万9,000円を計上、大型車の交通振動の苦情対策として、道路交通振動検査委託料として7万2,000円を計上をいたしてございます。

3項清掃費、1目ごみ処理費は2億7,819万3,000円で、町内一斉のクリーン作戦、それから不法投棄物の処理、資源ごみ回収補助金、中播北部クリーンセンターの運営負担金などの経費を計上をいたしてございます。

69ページの2目し尿処理費は4億7,247万4,000円で、町内の530基の合併処理浄化槽の維持管理費、そして浄化槽汚泥を処理する施設として福崎町で共同設置しております中播衛生センターへの運営負担金、合併処理浄化槽5人槽2基、7人槽2基の設置補助金、下水道事業会計への補助金と出資金などを計上をいたしてございます。

69ページから70ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は1,441万8,000円で、農業委員14名と農地利用最適化推進委員7名の委員報酬、地域振興課の一般職1名の人件費、そして農業委員会の運営、農地の基本台帳管理、農業者年金に係る経費などを計上をいたしてございます。

70ページ、2目農業総務費は3,626万円で、地域振興課の一般職4名の人件費とその他農政事務に係る経費を計上をいたしてございます。

71ページ、3目農業振興費は1億2,191万3,000円、対前年比2,307万1,000円の減額でございます。会計年度任用職員1名の人件費と各区の農会長、営農組合長への農政事務謝礼、中山間地域等直接支払交付金、有害鳥獣対策、多面的機能支払交付金、米安全確保対策、鹿捕獲支援、人・農地問題解決推進事業費などの農政施策に係る経費を計上をいたしてございます。

72ページの負担金、補助及び交付金のほうを御覧いただきたいと思います。中山間地域等直接支払交付金は1,424万6,000円でございます。農業生産活動継続、多面的機能増進活動に対する補助金でございます。多面的機能支払交付金は5,706万円で、農業者等で構成されます組織が行います水路の泥上げや農道の草刈りなどの保全活動などへ支援する交付金でございます。農業機械施設整備支援事業補助金711万9,000円は町単独の補助事業でございます。農業機械導入に係る補助金でございます。鳥獣被害防止対策協議会補助金341万5,000円は、金網柵の設置、猿捕獲おり1基ですが、設置を予定しております。それらに係る経費を計上をいたしてございます。それから、環境保全型農業直接支払交付金120万円でございます。これは、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を支援するものでございます。鳥獣被害防護柵等設置事業補助金568万7,000円は、5つの区からの要望があります金網柵の設置、2つの区からは電気柵の設置の要望がございます。それらに係る補助金でございます。スマート化促進機械整備事業補助金53万円でございます。集落営農の広域化、組織化の取組に対し、農業機械施設の整備を支援するものでございます。この補助金につきましては、大河区のほうから要望が上がっているということでございます。

73ページ、4目農地費は1億1,302万1,000円で、対前年比8,024万1,000円の増額でございます。農村地域防災減災事業として測量等委託料2,100万円、工事請負費8,150万円のため池廃止に係る経費を計上をいたしてございます。また、区から要望のあります5件の町単独土地改良事業補助金として、475万円を計上をいたしてございます。

73ページから74ページ、5目農業施設管理費は1,957万7,000円で、水車公園、道の駅の維持管理経費を計上をいたしてございます。

工事請負費のほうを御覧いただきたいと思います。1,000万円が上がってございます。これにつきましては、水車公園の周辺の小田原川の転落防止柵の設置に係るものでございます。

それから、74ページから75ページ、6目地籍調査費は1億5,170万3,000円で、対前年比2,557万3,000円の増額でございます。この科目につきましては、地籍課の一般職9名の人件費と、計画的に進めてございます山林部調査の事業費を計上をいたしてございます。

75ページから76ページ、2項林業費、1目林業総務費は2,962万2,000円で、地域振興課の1名分の人件費と、県営事業の広域基幹林道の県営への負担金1,800万円など、林政事務に係る経費を計上をいたしてございます。

76ページ、2目林業振興費につきましては1億5,186万8,000円で、木工芸センターのピノキオ館の指定管理料、それから森林管理100%推進による造林事業、県民緑税を活用した緊急防災林、針葉樹林と広葉樹林の混交林の整備、森林環境譲与税を活用した森林整備、裏山防災、危険木に係る治山治水工事補助金などの林政施策に係る

経費を計上をいたしてございます。

続いて、78ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費は5,428万2,000円で、対前年比2,879万6,000円の減額でございまして、ひと・まち・みらい課の一般職3名の人件費と、町商工会の補助金が2,060万円、それから、コロナ対策商工業者補助金、商工業者振興商品券や出産応援商品券などの商工行政経費を計上をいたしてございます。

続いて、79ページから82ページになります。2目観光振興費でございまして。1億7,752万2,000円でございまして、対前年比400万円の減額でございまして。ひと・まち・みらい課の一般職3名の人件費と、町観光協会への補助金1,281万5,000円、夏祭りをはじめとしました地域活性化事業、各観光施設の指定管理料や維持管理経費、改修工事費など、観光施策に係る経費、そして峰山高原と砥峰高原の観光PR、リラクシアを中心とした高原内の施設の維持管理費、スキー場の関連整備費などを計上をいたしてございます。

81ページの委託料でございまして。設計監理委託料1,226万9,000円でございまして。これにつきましては、ヨーデルの森の建物施設の屋根改修に係る調査と実施設計に係る経費を計上をいたしてございます。

続いて、82ページから84ページ、7款土木費、1項土木管理費、土木総務費は1億1,171万2,000円で、前年度対比1,184万6,000円の増額でございまして、この科目につきましては、建設課の一般職11名の人件費と、町営駐車場の管理、JR播但線の駅トイレの維持管理、道路台帳の管理、そして急傾斜崩壊対策事業、鍛冶区でございまして、に係る県への負担金1,250万などの経費を計上をいたしてございます。

84ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費は1億1,958万6,000円で、町道の除草作業、除雪経費、道路補修工事費などの町道の維持管理経費を計上をいたしてございまして。委託料におきまして、道路除草作業委託料は1,000万円を計上いたしてございまして、500万円の増額計上となっております。工事請負費は9,240万円で、町の計画路線など4,900万円、区要望等で4,340万円の計上でございまして。

84ページ、2目道路橋梁新設改良費は1億8,450万円で、対前年比1,080万円の増額でございまして。工事請負費の1億4,195万円では、町道作畑・新田線6,745万円、区要望350万円、道路メンテナンス事業、橋梁補修修繕工事7,100万円などの計上となっております。

85ページでございまして。3項の河川費でございまして。4,864万3,000円で、対前年比1,441万2,000円の増額となっております。河川クリーン作戦は500万円の増額でございまして、600万円を計上をいたしてございまして。河川改修工事として3,800万円の計上でございまして。

続いて、85ページから86ページ、5項住宅費、1目住宅管理費は5,191万2,000円で、町営住宅5団地と空き家を活用した賃貸住宅3戸の維持管理費、若者の定住

促進を目的とした家賃補助金、住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金、住宅の耐震化促進事業、そして、老朽化をしました危険な特定空家等の除去に係る経費などを計上をいたしてございます。

負担金、補助金のところを御覧いただきたいと思います。三世代同居対応改修工事推進事業補助金として270万円を計上をいたしております。三世代同居対応改修工事を行います未就学児の扶養家族がいる方に対しまして補助をするものでございまして、新規に計上をさせていただいたところでございます。

続いて、86ページ、2目の住宅建設費は1,950万1,000円で、田舎暮らし・多自然居住推進事業、そして空き家の利用活用事業等に係る経費を計上をいたしてございます。

87ページのほうに新規の計上としまして、宅地開発支援事業補助金として150万円でございます。1区画の開発につきまして50万円の支援補助をするというもので、3区画分をまとめてというところで150万円の計上をいたしております。それから、移住サポートセンター改修補助金は300万円ございまして、予定としまして、改修に伴い子ども食堂等も行っていきたいということで経費を計上をいたしてございます。

続いて、87ページ、8款消防費、1項消防費、1日常備消防費は1億4,731万3,000円で、対前年比2,051万4,000円の減額でございます。姫路市消防局への消防事務委託料は1億4,724万7,000円の計上でございます。

87ページから88ページ、2目非常備消防費は5,318万9,000円で、地域での防火、防災の消防活動に係る経費を計上をいたしてございます。

88ページ、3目消防施設費は558万9,000円で、対前年比3,106万2,000円の減額で、各部が保有します消防車両と指令車の維持管理費でございます。

4目災害対策費は2,242万7,000円で、災害時の緊急対応に係る職員の時間外勤務手当、そして防災備蓄品の購入、自主防災組織への運営補助金、防災行政無線の管理運営費などの防災対策に係る経費を計上をいたしてございます。備品購入費で、防災備蓄備品購入費300万円につきましては、県互助会、安全安心のまちづくり事業助成金を活用するものでございます。それから、負担金、補助及び交付金の自主防災組織補助金90万円は、防災士資格の取得助成金でございます。

○議長（廣納 良幸君） ここで区切りがよいので、黒田特命参事、午後からも頑張ってください。

昼食のため暫時休憩します。再開を13時といたします。

午前11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

午前に引き続き、黒田総務課財政特命参事、よろしく申し上げます。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。アクリル板でございますので、マスクのほうは外させていただきます。

引き続きの説明をする前に、午前中に少し私のほうが間違っただけを言っていましたので、訂正のほうをさせていただきたいと思っております。歳出の61ページの処遇改善のところ保育所費ですが、私、学童と幼稚園というようなところも申し上げたようでございまして、ここの部分につきましては、保育所に係る部分ということでございまして、訂正のほうをさせていただきます。申し訳ございませんでした。

そうしましたら、90ページの教育費のほうから、引き続き御説明のほうを申し上げたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は118万1,000円で、教育委員4名の委員報酬と教育委員会の運営経費を計上をいたしてございます。

2目の事務局費は7,180万1,000円で、教育長と教育課の一般職5名の人件費と、いじめ問題への対応、不登校など、問題を抱える児童生徒の支援、スポーツ・文化競技大会出場激励金など、教育行政に必要な経費を計上をいたしてございます。

92ページから95ページでございます。2項小学校費、1目小学校管理費は1億3,813万8,000円、対前年比3,906万6,000円の増額でございます。一般職1名の人件費と会計年度任用職員の報酬など、そして町内小学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしてございます。

委託料の設計監理業務委託料205万1,000円、それから工事請負費の学校施設等改修工事費2,710万円のうち2,536万2,000円は、神崎小学校外壁木部改修工事に係るものでございます。

続きまして、95ページから96ページ、2目小学校教育振興費は900万2,000円で、自然学校や環境体験活動、外国語教育の推進、そして就学援助費などに係る経費を計上をいたしてございます。

96ページから98ページでございます。3項中学校費、1目中学校管理費は6,719万6,000円で、一般職1名の人件費と会計年度任用職員の報酬など、神河中学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしてございます。

98ページ、2目中学校教育振興費は1,129万円で、トライやる・ウィーク、外国語指導助手ALTの活用事業、そして就学援助費などに係る経費を計上をいたしてございます。

99ページから101ページ、4項幼稚園費は1億2,118万1,000円で、幼稚園教諭9名と会計年度任用職員の人件費、そして町内の幼稚園の運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしてございます。

100ページの設計監理業務委託料39万1,000円、それから、工事請負費の学校施設等改修工事費485万円は、神崎幼稚園の外壁木部改修工事に係るものでございます。

101ページから103ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費は9,552万9,000円で、教育課の一般職5名の人件費と人権啓発、学習事業、放課後子ども教室と学童保育、成人式、文化財の保存、町史の編さん作業に係る経費など、社会教育行政施策に係る経費を計上をいたしてございます。

103ページ、2目公民館費は6,470万6,000円で、一般職2名の人件費と神崎・中央公民館の施設維持管理費、そしてシニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化祭、美術展、一般公演、図書室の運営に係る経費などを計上をいたしてございます。

105ページの社会教育施設改修工事請負費867万1,000円につきましては、中央公民館の大ホールの舞台カメラ映像設備の工事に係るものでございます。

106ページから107ページ、3目社会教育施設運営費は2,260万6,000円で、児童センターきらきら館、子育て学習センターなど、施設維持管理に係る経費を計上をいたしてございます。

107ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費は1,177万9,000円で、スポーツ推進委員15名の委員報酬と町体育協会への補助金130万円、青少年健全育成団体への補助金50万円、スポーツ教室、スポーツ大会に係る経費などを計上をいたしてございます。備品購入費の一般備品購入費500万円は、老朽化による温水プールのロッカー室にありますロッカーの入替えに係る経費でございます。

107ページから109ページ、2目体育施設管理費は8,009万9,000円で、町内の体育施設の運営及び維持管理費を計上をいたしてございます。

109ページから111ページ、3目学校給食費は1億5,467万7,000円で、一般職3名、再任用2名、会計年度任用職員の人件費、給食の提供に係る費用、そして給食センター施設の維持管理費を計上をいたしてございます。

工事請負費の給食施設工事請負費899万8,000円は、食器消毒保管庫の修繕に係る経費を計上をいたしてございます。

続いて、111ページから112ページでございます。10款公債費、1項公債費、1目元金は11億1,818万2,000円、対前年比2億271万2,000円の増額でございます。

2目利子は4,757万7,000円、対前年度比1,363万2,000円の減額で、地方債の利子が4,557万7,000円と一時借入金の利子が200万円でございます。

112ページの12款予備費は1,000万円を計上をいたしてございます。

113ページから114ページにつきましては、債務負担行為の支出予定額などに関する調書でございます。

それから、115ページにつきましては、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。令和4年度末の見込みは127億2,508万6,000円となっております。

116ページから122ページまでは、給与費明細書となっております。

最後、123ページは、別添資料として地方債の内訳を添付してございます。

続きまして、予算の説明資料でございます。予算の概要17ページの次に、改めて1ページからページを付してございます。1ページ、タブレットにつきましては、19ページになります。令和3年度の会計別当初予算額の状況で、前年度と比較したものでございます。

それから、2ページから6ページ、タブレットにつきましては、20ページから24ページでございます。歳入歳出予算の状況について、前年度対比したものを記載をいたしてございます。

7ページ、タブレット25ページは、住民1人当たりの歳入歳出額の内訳でございます。

8ページ、タブレットは26ページでございます。予算の分析表でございます。経常収支比率につきましては、96.9%でございます。

9ページ、タブレットは27ページ、普通会計の基金の状況を掲載をいたしてございます。

10ページから12ページ、タブレットにつきましては、28ページから30ページです。町税の状況で、予算の積算内訳を記載をいたしてございます。

13ページから15ページ、タブレットにつきましては、31ページから33ページでございます。地方譲与税、県税の各交付金、地方交付税等の概要の説明でございます。

16ページから31ページ、タブレットにつきましては、34ページから49ページでございます。歳入予算の国、県の支出金の説明一覧表となっております。

32ページから112ページ、タブレットにつきましては、50ページから130ページになります。歳出予算の目的事業別対比及び財源内訳で、事務事業ごとの説明や財源の内訳を記載をさせていただいております。なお、新規事業につきましては、事業の頭に括弧書きで（新）という記載をしております。

続いて、113ページから114ページ、タブレットにつきましては、131ページから132ページでございます。引上げ分の地方消費税交付金の充当一覧表となっております。

115ページから117ページ、タブレットにつきましては、133ページから135ページでございます。財産に関する調書でございます。

118ページから121ページ、タブレットにつきましては、136ページから139ページは、区要望事業の取りまとめ表でございます。

以上が詳細説明でございますが、少し歳出関係の新規事業につきまして、説明資料のほうで御説明というか、新規事業のほうを申し上げます。説明資料の32ページからが歳出事業の内訳を掲載をいたしております。

まず、34ページになります。中ほどにあります、事業の頭に括弧書きで（新）と書いております。行政手続オンライン化システム改修事業、これは新規計上ということでございます。それから、その下の神戸大学医学研究科腎泌尿器科先端医療技術開発寄附

金事業でございます。

続いて、37ページでございます。一番最初のところの公共施設等総合管理計画更新事務事業でございます。

続いて、次のページの38ページをお開きください。上から2つ目の地域公共交通施設環境整備支援事業でございます。それから、その下の地域公共交通計画策定事業でございます。

続いて、次のページの39ページ、下から2つ目のコミュニティ助成事業でございます。

少し飛びまして、41ページの一番下になります。地域おこし協力隊の募集事業でございます。

続きまして、次のページの42ページでございます。上から3段目の地方創生推進交付金事業でございます。次の粟賀小学校の跡地整備事業でございます。それから、その下の地域再生協働員事業でございます。そして、一番下にあります地域自治協議会設置運営事業でございます。

続きまして、次のページの一番上になります。神河将来ビジョン策定事業でございます。

続いて、少しページをめくっていただきまして、46ページになります。参議院議員通常選挙事業でございます。そして、県議会議員選挙事業でございます。そして、町議会議員選挙事業でございます。

続いて、次のページの47ページになります。下から3つ目の就業構造基本調査事業でございます。そして、その下の住宅・土地統計調査単位区設定事業でございます。統計関係の事業でございます。

続いて、2ページほどめくっていただきまして、49ページになります。中ほどにございます民生委員の推薦会事業でございます。

そして、ページを少しめくっていただきまして、62ページのほうになります。上から2つ目の保育対策総合支援事業でございます。その下の保育士等処遇改善臨時特例交付金事業でございます。

ページをめくっていただきまして、67ページになります。上から2番目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。一番下のがん患者支援事業でございます。

次のページの68ページの一番上でございます。感染症対策抗原定性検査支援事業でございます。

ずっとページをめくっていただきまして、77ページのほうになります。一番下ですが、農業経営スマート化促進事業でございます。

ページをめくっていただいて、82ページになります。真ん中の森林環境譲与税基金積立金事業でございます。

続いて、83ページ、次のページの一番上になります、地域おこし協力隊事業（林業活性化）でございます。その下の地域おこし協力隊事業（林業活性化分）ということで同じ名称になりますが、2件上がってございます。

続いて、84ページでございます。商工業者振興・出産応援商品券事業でございます。ページをめくっていただきまして、87ページでございます。指定管理者等事業継続再開支援事業でございます。一番下になります、観光施設等環境整備・活性化支援事業でございます。

続いて、ずっとページをめくっていただきまして、93ページになります。一番上の三世代同居対応改修工事推進事業でございます。

めくっていただきまして、97ページでございます。上から2つ目になります、学校施設感染症予防対策事業でございます。

めくっていただきまして、100ページでございます。下から2番目のひょうごがんばり学びタイム事業でございます。

次のページ、101ページの下から3番目、幼稚園施設整備事業でございます。

ずっとめくっていただきまして、104ページになります。中ほどになります、二十歳の集い事業でございます。

めくっていただきまして、107ページになります。一番下でございます、社会体育施設感染症予防対策事業でございます。

めくっていただきまして、111ページでございます。上から2番目になります、学校給食施設感染症拡大防止環境整備事業でございます。

以上が新規に計上した事業でございますので、御参考にまた見ていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私のほうの詳細説明につきましては終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 御苦労さまでした。

以上で町長の所信表明と第30号議案の提案説明は終わりました。

次に、第31号議案、令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第31号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計予算でございます。

本予算は、小児に対する療育事業や福祉介護スタッフ研修支援事業等を、神崎郡3町で共同運営している事業の会計予算です。

予算内容は、歳入では、市川町及び福崎町からの事業負担費、神河町一般会計からの繰入金、受託及び事業収入、利用者負担金を計上いたします。

歳出では、10名分の人件費と事業運営経費及び施設維持管理費などの経常経費を計

上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,805万4,000円とするものごさいます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。事項別明細書で説明させていただきますので、タブレットで7ページ、ペーパーで6ページをお願いいたします。

まず、歳入です。第1款負担金のケアステーション負担金は、市川町、福崎町の負担分でございます。2町で2,468万4,000円でございます。第2款民生費県補助金は、科目設定の1,000円。第3款一般会計繰入金は、神河町の負担分993万8,000円。第4款繰越金は、前年度繰越金として752万6,000円を見込んでおります。第5款1目障害児通園事業収入1,083万2,000円は児童福祉法に基づく報酬分でございます。利用児童数を年間延べ約2,400人と見込んでおります。2目障害児相談支援事業収入は、110人のサービス利用計画の作成等で337万5,000円としております。第2項受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で54万5,000円。第3項利用者負担金は、障害児通園事業の利用者の1割負担分で86万3,000円。3歳児から5歳児の負担はございません。第4項雑入につきましては、行事参加費、検診助成金、インフルエンザ予防接種の助成金と町有自動車損害保険受入金で29万円でございます。

次に、歳出です。タブレットで9ページ、ペーパーで8ページ以降を御覧いただきます。第1款業務費で、正規職員4名、会計年度任用職員6名の人件費、報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費の会計年度任用職員費用弁償等で、合計4,869万4,000円。10節需用費で、消耗品費105万円、燃料費72万円、光熱水費140万円など、合わせて387万円の計上でございます。12節委託料、清掃維持管理委託料59万4,000円、エレベーター保守点検委託料45万円などで、153万4,000円。13節使用料及び賃借料、土地の借上料25万円などで72万円。17節備品購入費、療育部屋の床に敷き詰めるマット等の購入を計画し、42万円。そのほか合わせまして、業務費合計で5,620万8,000円の計上でございます。第2款公債費は、利子分としての科目設定1,000円。第3款予備費は184万5,000円計上いたしております。

9ページ以降は給与費明細書を添付させていただいております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第31号議案の提案説明は終わりました。

次に、第32号議案、令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について、提

出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第32号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、国民健康保険税2億1,509万6,000円、県支出金10億7,709万7,000円、繰入金7,233万6,000円などを計上しております。

歳出では、総務費2,453万5,000円、保険給付費10億1,283万8,000円、国民健康保険事業費納付金3億1,059万1,000円、保健事業費9,830万円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出合計額は13億6,636万3,000円、前年度比4.9%増となっております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。詳細説明に入る前に、先ほど町長が説明をいたしました中で、保健事業費が9,830万円というふうに申し上げましたけど、983万の誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。

それでは、詳細説明をさせていただきます。まず、予算編成の考え方といたしまして、保険給付費につきましては、市、町とともに保険者である県により普通交付金としてそのほぼ同額が措置をされるわけございまして、仮に年度途中にこの医療費が増加しても町の国保財政に直接の影響はございません。一方で、国保加入者に負担をしていただく保険税の税率算定の基礎となるのは、県から町へ賦課される事業費納付金となります。

予算書のペーパー6ページ、タブレットは8ページになりますが、歳出の総括表を御覧ください。この表の3款国民健康保険事業費納付金、これが先ほど申し上げております事業費納付金のことですが、これが前年度との比較で1,620万円、率にして5.5%の増となっております。この事業費納付金は、県全体の保険給付費等について国や県の補助で賄われない部分を、県内各市町の被保険者数や所得状況に応じて県が算出するものでございます。これが保険税に影響してくることになりますが、これに対応するために、被保険者の所得状況や人数にもよりますが、税率の改正について検討を行う必要があると考えております。今後も近隣市町の動向や医療費の推移を注視していきたいというふうに考えております。

それでは、予算事項別明細書で説明をさせていただきます。ペーパーは7ページ、タブレット9ページを御覧ください。歳入でございます。1款国民健康保険税は、1目一

一般被保険者分が現年課税分と滞納繰越分を合わせて2億1,488万3,000円。2目退職被保険者分は滞納繰越分のみで21万3,000円。国民健康保険税総額として2億1,509万6,000円を計上しております。続いて、2款1項1目徴税手数料は6万5,000円で、保険税の督促手数料です。3款1項1目災害臨時特例補助金につきましては、大規模災害で被災された国保の被保険者へ医療費補助を行うためのもので科目設定でございます。4款1項1目保険給付費等交付金ですが、普通交付金については町が保険給付に要する費用から精神結核医療付加金及びレセプト電算処理手数料を除いたものが全額交付となりまして、10億1,062万1,000円。特別交付金につきましては、町で実施する特定健診等の実施率や医療費適正化を目的とした保健事業の経費に対しまして補助が得られるものになります。額については県から通知のあった額となり、6,647万5,000円を計上しております。4款2項1目財政安定化基金交付金につきましては、町が国民健康保険事業費納付金を納めるに当たり、国保税徴収に不足が生じた場合等に県から貸付けを受けるものでありまして、科目設定をしております。

ペーパー8ページ、タブレットは10ページをお願いします。5款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金の利子分で18万5,000円です。6款1項1目一般会計繰入金は7,233万6,000円で、内訳は保険基盤安定繰入金が5,050万円、内訳は説明欄に記載のとおり、保険税軽減分3,172万3,000円と保険者支援分1,877万7,000円です。保険税軽減分は、法定軽減による保険税減額分を一般会計から補填するものです。負担は、県が4分の3、町が4分の1の負担です。また、保険者支援分については、保険税現年度分の1人当たりの調定額に法定軽減の該当者数を乗じた額を一般会計から繰り入れるもので、負担は国が4分の2、県が4分の1、町4分の1となっております。この保険基盤安定繰入金は県が算出した額となります。職員給与費等は1,532万8,000円。出産育児一時金分は歳出予算額の3分の2相当で196万円。財政安定化支援事業分は県が算出した454万8,000円を計上しております。7款1項1目繰越金は、令和3年度からの繰越金で科目設定です。8款1項1目延滞金は国保税の延滞金で、一般被保険者分は3年度の実績から87万6,000円、退職被保険者分は科目設定です。2項1目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立て替えた場合の返還分として科目設定です。

ペーパー9ページ、タブレット11ページをお願いいたします。2目返納金は、無資格者の不当利得返納分として科目設定です。3目雑入は、特定健診の受診者1人1,000円掛けるの70人分の個人負担金70万円と、雑入の科目設定と合わせて70万1,000円です。以上、歳入合計は13億6,636万3,000円でございます。

続きまして、ペーパー10ページ、タブレット12ページをお願いいたします。歳出になります。まず、1款1項1目一般管理費ですが、一般職員2名分の人件費や、保険給付事務に必要な経費2,247万2,000円を計上しております。

ペーパー11ページ、タブレット13ページをお願いします。2項1目賦課徴収費は、

税の賦課徴収に必要な経費199万1,000円です。3項1目運営協議会費は、国保運営協議会の必要経費7万2,000円を計上しております。次に、2款保険給付費ですが、県が提示した金額を計上しております。保険給付に係る費用は県からの交付金で賄うことになっておりまして、県は町の医療費水準や医療費の動向から提示額を算定しております。1項1目一般被保険者療養給付費8億6,181万1,000円、2目退職被保険者等療養給付費10万円、3目一般被保険者療養費675万7,000円、4目退職被保険者等療養費5万円、5目審査支払手数料233万8,000円。その内訳は説明欄に記載のとおりでございます。

ペーパー12ページ、タブレット14ページをお願いします。2項1目一般被保険者高額療養費1億3,521万7,000円、2目退職被保険者等高額療養費5万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費30万円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費5万円。3項1目一般被保険者移送費については5万円、2目の退職被保険者等移送費は科目設定です。4項1目出産育児一時金、支払い業務手数料2,000円、それから出産育児一時金42万円掛けるの7名分で294万円です。

ペーパー13ページ、タブレット15ページをお願いいたします。5項1目葬祭給付費については100万円で、これは5万円掛けるの20件分です。6項1目精神結核医療付加金については、自立支援医療に係る外来医療の個人負担10%分と、結核医療に係る個人負担5%分を国民健康保険から助成するもので、過去4年間の精神結核医療付加金の伸びに応じた額といたしまして127万7,000円を計上しております。7項1目傷病手当金は、新型コロナ感染症対策として90万円。続いて、3款国民健康保険事業費納付金は、冒頭にも申し上げましたように、県において算出をされておりますが、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とに分けられております。1項医療給付費分は、1目一般被保険者分が2億1,527万5,000円、2目退職被保険者分が4万6,000円。2項後期高齢者支援金等分は、1目一般被保険者分7,291万6,000円、2目退職被保険者分3万4,000円。

ペーパー14ページ、タブレット16ページをお願いします。3項1目介護納付金分は2,232万円、続いて、4款1項1目特定健康診査等事業費は561万6,000円で、40歳以上75歳未満の被保険者を対象にメタボリックシンドロームの予防改善を主眼とした特定健診、特定保健指導に要する費用です。2項1目保健事業趣旨普及費421万4,000円は、無受診家庭への記念品代や、制度の啓発に係るパンフレット等の費用、人間ドックや脳検査費用等の経費並びに特定健診未受診者対策事業の経費でございます。

ペーパー15ページ、タブレット17ページをお願いします。5款1項1目財政調整基金積立金は18万5,000円、6款1項1目国民健康保険税還付金は200万円、2目県支出金返納金として3,000円。説明欄に記載の項目の科目設定となります。保険給付費等交付金償還金は、第三者納付分を含んで2,000円です。2項1目一般会計繰出金は、特定健診、特定保健指導の実施に係る経費に充てるための繰出金です。健康福

社課で実施する健康相談事業、健康づくりポイント事業等が県の特別調整交付金の交付対象として措置されます。138万1,000円を計上しております。7款予備費につきましては、500万円を計上しております。以上、歳出合計で13億6,636万3,000円であります。

ペーパー16ページ以降、タブレットは18ページ以降に、給与費明細を添付しております。

以上、令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第32号議案の提案説明は終わりました。

次に、第33号議案、令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第33号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、後期高齢者医療保険料1億4,755万円、繰入金5,055万3,000円などを計上しております。

歳出では、総務費762万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億9,047万8,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,821万7,000円とするもので、前年度対比6.4%の増額でございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。詳細を説明させていただきます。予算事項別明細書、ペーパー6ページ、タブレット7ページを御覧ください。

まず、歳入です。1款後期高齢者医療保険料は、広域連合より提示された賦課総額の見込額から軽減分を差し引いた額に、特別徴収及び普通徴収それぞれに収納率と割合を掛けております。収納率は、特別徴収が100%、普通徴収が令和2年度の実績から99.06%。割合は、特別徴収が約80%、普通徴収が約20%でございます。普通徴収の過年度分は、令和3年度滞納見込額に収納率を掛けております。以上で、保険料の合計は1億4,755万円です。2款使用料及び手数料は科目設定です。3款繰入金は一般会計からの繰入金で、人件費と事務費で762万7,000円。保険基盤安定繰入金は、広域連合から提示の4,292万6,000円です。4款1項1目延滞金は科目設定です。同じく2項1目雑入は科目設定です。同じく3項1目保険料還付金は、令和2年度実績

から10万円。2目還付加算金は1万円を計上しております。5款繰越金は、前年度繰越金として科目設定をしております。以上、歳入合計1億9,821万7,000円です。

続いて、歳出、ペーパー7ページ、タブレット8ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費では、職員1名の人件費と事務経費で762万9,000円です。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの提示額でありまして、内訳は説明欄の保険料等負担金1億4,755万2,000円、保険基盤安定制度負担金4,292万6,000円、合計1億9,047万8,000円であります。3款1項1目保険料還付金は、令和2年度実績から10万円。

ペーパー8ページ、タブレット9ページをお願いします。還付加算金1万円を計上しています。以上、歳出合計が1億9,821万7,000円でございます。

ペーパー9ページ以降、タブレット10ページ以降には給与費明細を添付しております。

以上、内容説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第33号議案の提案説明は終わりました。

次に、第34号議案、令和4年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第34号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、介護保険料2億8,135万円、分担金及び負担金1,517万6,000円、国庫支出金3億5,400万5,000円、支払基金交付金3億7,605万8,000円、県支出金2億984万円、繰入金2億6,701万2,000円などを計上しております。

歳出では、事務費に係る総務費は6,549万7,000円、介護サービス等に係る保険給付費は13億5,114万9,000円、地域支援事業費は9,164万6,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,523万3,000円とするもので、対前年度比0.7%の増額でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。第34号議案の詳細について御説明を申し上げます。介護保険制度は、高齢者等が介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支え合う制度であります。本会計の大半を占める介護サービス

給付費の基本的な財源内訳は、介護保険料として65歳以上の第1号被保険者の負担割合は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合は27%であり、第1号及び第2号被保険者の合計負担割合は50%で、残りの50%は公費で賄われます。その公費の負担割合は、在宅サービスの場合、国が25%、県が12.5%、町が12.5%です。施設サービスの場合は、国が20%、県が17.5%、町が12.5%となります。介護保険料につきましては、令和3年度から令和5年度までの3か年の基準保険料は月額5,900円となっており、県下41市町中、安いほうから20番目と、ちょうど真ん中となっております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきますので、予算書9ページ、タブレットでは10ページを御覧いただきたいと思います。まず、歳入でございます。1款1項1目1節第1号被保険者介護保険料、現年度分2億8,100万円については、65歳以上の年間平均第1号被保険者数4,060名分の保険料でありまして、前年度当初予算額に対し0.9%増額しております。2節滞納繰越分として35万円を計上しております。2款分担金及び負担金1,517万6,000円、神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町が683万8,000円、福崎町が833万8,000円の負担金でございます。3款使用料及び手数料2万円、督促手数料でございます。4款1項1目介護給付費負担金2億4,207万2,000円は、介護サービス給付費のうち居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額に対する20%と、施設サービス費用額に対する15%を合わせた2億4,207万1,000円と、過年度分1,000円の合計額を計上しています。2項1目調整交付金は、本来、介護サービス給付費の5%で計算されますが、高齢化率、被保険者の所得水準等で変動いたします。本町は、高齢化率が高く、やや所得水準が低いため、令和4年度は6%で計算し、8,132万8,000円を計上しています。また、総合事業調整交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金で、第1号被保険者の年齢階級別の分布状況や所得の分布状況により算定交付されるもので、143万6,000円を計上しています。なお、特別調整交付金は、災害や新型コロナ等の影響により保険料減免を行ったときに国から保険料補填がありますので、科目設定として1,000円を計上しており、合計8,276万5,000円を計上しています。2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業については、補助基準額4,165万2,000円に対する補助金で、補助率20%、833万円と、過年度分1,000円を合わせた833万1,000円を計上しています。

次のページをお願いします。3目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外については、補助基準額3,882万5,000円に対する補助金で、補助率38.5%、1,494万6,000円と、過年度分1,000円を合わせた1,494万7,000円を計上しています。4目保険者機能強化推進交付金については、自立支援・重度化防止に向けた取組に対し交付されるもので、それぞれの評価指標の達成状況に応じて交付されるもので、272万4,000円を計上しています。5目事業費補助金については、法

改正等でシステム改修が必要になったときに対する補助金で、1,000円を科目設定しています。6目保険者努力支援交付金については、介護予防、健康づくり等に対する取組を重点的に評価することにより交付されるもので、316万4,000円を計上しています。7目介護保険災害等臨時特例補助金は、災害や新型コロナ等により保険料減免を行ったときの保険料補填で、科目設定として1,000円を計上しております。なお、補助率は10分の6でございます。5款1項1目介護給付費交付金3億6,481万1,000円は、介護給付費と審査支払手数料の合計額13億5,114万9,000円の27%、3億6,481万円と、過年度分1,000円を計上しています。2目地域支援事業交付金1,124万7,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業の補助基準額の27%、1,124万6,000円と、過年度分1,000円を計上しています。6款1項県負担金1億9,705万円は、介護サービス給付費のうち居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額7億8,897万7,000円に対する12.5%と、施設サービス費用額5億6,315万9,000円に対する17.5%分を合わせた1億9,704万9,000円と、過年度分1,000円を計上しています。2項1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業については、補助基準額に対する補助金で、補助率12.5%、520万6,000円と、過年度分1,000円を合わせた520万7,000円を計上しています。

次のページをお願いします。2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外については、補助基準額に対する補助金で補助率19.25%、747万2,000円と、過年度分1,000円を合わせた747万3,000円を計上しています。3目サービス提供体制確保事業補助金10万円は、介護施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の消毒費用等の補助金であります。4目訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金1万円は、暴力行為等の安全確保のため、2人での訪問が認められた場合の2人訪問加算の補助金で県3分の1、町3分の1、事業所3分の1の負担割合です。7款財産収入18万1,000円は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。8款1項1目介護給付費繰入金1億6,889万3,000円は、介護給付費と審査支払手数料を合わせた13億5,114万9,000円の保険者負担率12.5%を計上しています。2目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金については、資格管理等に係る職員の給与費等の繰入金3,665万7,000円を計上しています。2節事務費繰入金については、郡介護認定審査会に係る神河町負担分717万7,000円と、その事務費に係る繰入金631万6,000円を合わせた1,349万3,000円を計上しています。3節地域支援事業補助金、介護予防・日常生活支援総合事業については、補助基準額に対する負担率12.5%、520万6,000円と、過年度分1,000円を合わせた520万7,000円を計上しています。4節地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外については、補助基準額に対する負担率19.25%と、補助対象オーバー分19万円を合わせた766万2,000円と、過年度分1,000円を合わせた766万3,000円を計上しています。5節現年度介護保険料軽減負担金繰入金として、国

庫負担金 549万4,000円、県負担金 274万7,000円、町負担分 274万7,000円を合わせた1,098万8,000円を計上しています。対象者の人数は1,089人を想定しています。

次のページをお願いします。8款2項1目介護基金繰入金 2,411万1,000円については、介護保険料の上昇を抑えるため準備基金を取り崩すものでございます。9款繰越金 78万2,000円は、介護認定審査会に係るもので、令和3年度決算による繰越見込額を計上しています。10款1項1目第1節第1号被保険者延滞金及び2目過料については、1,000円ずつ科目設定しています。10款2項1目第1節返納金は、1,000円を科目設定しております。2節雑入としては、介護予防ケアプラン作成料 500万円は、地域包括支援センターが要支援1、2の認定者に対し、介護予防支援または第1号介護予防支援を行った場合、介護報酬として町が受領するものでございます。なお、1件4,380円でございます。次に、訪問調査受託事業収入は、遠隔地の市町からの当町の特別養護老人ホーム入所者等への訪問調査費として4,000円を計上しております。また、成年後見制度申立て費用負担金として、1,000円を科目設定しております。一般介護予防事業参加負担金は、1人当たり500円の参加費で180人分、9万円の、合計509万6,000円を計上しております。2目第三者納付金として1,000円を科目設定しております。

次のページをお願いします。続きまして、歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費 1,553万円は、資格業務等に携わる職員2名分の人件費 1,399万9,000円及び事務費等 153万1,000円を計上しています。2目サービス業務管理費 2,309万8,000円は、介護保険サービス業務に携わる職員2名分の人件費、認定調査を行う会計年度任用職員2名の人件費として2,259万7,000円及び事務費等 50万1,000円を計上しています。

次のページをお願いします。3目連合会負担金 10万8,000円は、国保連合会負担金等を計上しています。2項1目賦課徴収費 50万3,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費で、郵便料等事務費を計上しています。

次のページをお願いします。3項1目介護認定審査会費 2,288万9,000円は、神崎郡3町が共同で行っています介護認定審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償、保険料 815万2,000円と、審査会業務に携わる会計年度任用職員2名の人件費 653万1,000円及びコンピューター保守費用等 170万2,000円を計上、郡認定審査会職員給与費繰出金については、認定審査会に係る一般事務職員の人件費と光熱費を合わせた475万7,000円を一般会計に繰り出してしております。その他、事務費等 174万7,000円を計上しています。4項1目認定調査等費 329万1,000円は、被保険者の認定調査に関わる経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。

次のページをお願いします。5項1目運営協議会費 7万8,000円は、介護保険事業運営協議会に係る委員謝礼が主な経費でございます。2款1項1目介護サービス給付費

等諸費について説明いたします。当初予算額については、令和3年度決算見込みを基本に計上しております。予算額総額13億5,016万2,000円、前年度当初予算費で0.6%の減で、居宅介護サービス給付費等で7億8,710万2,000円、施設介護サービス費で5億6,306万円を計上しています。

次のページをお願いします。2項1目審査支払手数料98万7,000円は、介護給付費支払いに係る国民健康保険団体連合会へ審査支払手数料を支払うものであります。3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費2,680万6,000円については、12節委託料110万円については公立神崎総合病院に委託する短期集中通所型サービスCの委託料であります。18節負担金、補助及び交付金の2,570万6,000円については、令和3年度決算見込みを参考に計上しております。要支援1、2及びチェックリストによる事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービス費は662万9,000円を、通所介護相当サービス費では1,898万7,000円を計上しています。2目介護予防ケアマネジメント事業費184万8,000円については、要支援1、2の方が利用される訪問介護相当サービスまたは通所介護相当サービス利用に係るケアプランの作成料で、地域包括支援センター及び委託した居宅介護支援事業所に支払うものであります。2項1目一般介護予防事業費1,573万6,000円については、介護予防事業で要介護状態等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございます。内容としては、地区巡回でのフレイル、虚弱予防教室、こつこつ貯筋教室、元気づくりサポーター養成講座とステップアップ講座、認知症予防教室、自主体操グループ支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う経費301万3,000円と、令和4年度新たに現在取り組んでいる一般介護予防事業を専門機関に分析、評価をしてもらい、今後の事業展開に結びつけるための評価事業を行う経費266万7,000円と、保健師1名分の人件費837万7,000円等を計上しています。また、昨年度から高齢者の生きがい、居場所づくりとして活動されていますゆめ花館への補助金として36万8,000円と、各地域で介護予防の効果のある自主体操の場をボランティアの皆さんに取り組んでいただいております。その活動に対しポイントを付与し、ポイントがたまれば備品や運営費の足しとなる地域介護予防活動支援金として62万円を計上しています。

次のページをお願いします。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,229万円については、地域包括支援センターの運営、福祉相談などや介護予防計画の作成、または介護予防ケアマネジメント作成及びそれに係る事業でございます。保健師1名、社会福祉士1名、ケアマネジャー1名の人件費、2,193万4,000円と、事務費35万6,000円を計上しています。

次のページをお願いします。2目認知症高齢者見守り事業費247万4,000円については、タッチパネル健診を継続して行い、軽度認知障害の疑いのある方に対し、ナースボランティアや音楽療法士により週1回、2会場で介護予防教室、ほがらか教室を開

催しています。また、いきいき倶楽部を月2回、2会場で開催する経費として予算計上をしています。3目権利擁護事業費122万9,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し支援する制度で、申立てを行える親族がおられない場合、市町が行うこととなります。その経費として地域見守り支え合いネットワーク会議開催に係る経費等も計上しています。

次のページをお願いします。4目住宅改修支援事業費1万円については、居宅介護支援の作成を依頼していない被保険者が住宅改修のみを行う場合、その理由書作成1件につき2,000円を支払うものでございます。5目在宅医療・介護連携推進事業費397万円については、医療と介護を必要とする高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、関係者の連携を推進することを目的に協議を重ねるための委員会の委員に対する謝金等を計上しております。また、在宅医療・介護連携支援センター委託料300万円については、公立神崎総合病院を拠点として、神崎郡3町が神崎郡医師会に運営を委託し、関係機関が連携し、他職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、郡内3町の地域包括支援センターと医師会とが緊密に連携しながら、地域の医療と介護の連携体制の構築を支援するための費用でございます。6目生活支援体制整備事業費819万については、生活支援コーディネーターや協議体の設置等を通じて、多様なサービス提供主体を構成員とした生活支援協議体において、必要な生活支援、介護予防の創出や、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、従来から地域福祉に取り組んでいる町社会福祉協議会に委託し、実施をしております。7目認知症初期集中支援推進事業費841万7,000円については、認知症になっても本人の意思が尊厳され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に実施しています。その会議に係る出役委託料16万8,000円と、認知症対策に携わる保健師1名分の人件費815万2,000円等を計上しております。8目地域ケア会議推進事業費60万円については、在宅生活における様々な困り事等を拾い上げることが重要となります。その困り事を地域ケア会議で医療・保健・福祉関係者が協議することにより、解決に導くための委員謝金と公立神崎総合病院の理学療法士、作業療法士の会議への出役に係る費用を計上しています。

次のページを御覧ください。3款4項1目審査支払手数料7万6,000円については、介護予防・日常生活支援事業に係る国民健康保険団体連合会への支払い手数料でございます。1件54円でございます。4款財政安定化基金拠出金は、県下の自治体の介護保険会計が赤字になったときに、県に拠出した基金を基に貸付けを行うためのもので、現在は介護保険準備基金が定額積立であるため、科目設定のみしております。5款1項介護給付費準備基金積立金18万1,000円については、令和3年度会計において保有

している準備基金約1億2,817万2,000円に係る利息を基金に積み立てるものがございます。6款1項諸支出金は、介護保険料の還付金と還付加算金で30万円と、国・県負担金等償還金1,000円を計上しております。2項繰出金は払戻金等3,000円を計上しています。

次のページをお願いします。7款1項1目予備費74万5,000円については、内訳として神崎郡介護認定審査会分24万5,000円と介護保険特別会計分50万円を計上しています。

次のページ以降に給与費明細書を添付しております。御覧いただきたいと思っております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第34号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時40分といたします。

午後2時25分休憩

午後2時40分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

次に、第35号議案、令和4年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第35号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、土地売払い収入2,577万円、雑入450万円、繰越金5,892万2,000円。

歳出では、土地開発会計に係る事務経費47万1,000円、秋桜たうん分譲地管理経費50万1,000円、カクレ畑多自然居住推進事業費2,793万2,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,919万2,000円とするものがございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課の真弓でございます。

それでは、詳細について御説明申し上げます。

本会計につきましては、町の健全な発展と秩序ある整備を促進するため、必要な土地の先行取得を行うことなど、公有地の拡大の計画的な推進を図り、もって地域の秩序ある整備等公共の福祉の増進に資することを目的として設置されるものがございます。

それでは、事項別明細書の4ページを御覧ください。タブレット6ページとなります。

まず、歳入でございます。1款財産収入、1項1目土地売払い収入としまして2,577万円を見込んでおります。内訳としまして、秋桜たうんにおける定期借地権から購入となった場合の売払い収入分を想定した科目設定分と、カクレ畑ログハウス村用地の売払い収入2,576万9,000円としております。このカクレ畑の内訳としましては、分譲地の売払い収入2,541万円、クラインガルテン賃貸分の土地代の分割払い35万9,000円でございます。

次に、2款諸収入、1項1目雑入で、カクレ畑入居者負担分としまして、分譲地の水道負担金450万円を計上しております。これもカクレ畑用地の売払い収入とともに入ってくるものです。

次に、3款繰越金、繰越金は、前年度繰越金として5,892万2,000円を計上しております。

次のページ、5ページを御覧ください。タブレットの7ページになります。1款土木費、1項1目宅地開発事業費としまして、事務的経費で47万1,000円を計上しております。

2目寺前宅地造成事業費は、秋桜たうんにおけます造成地の修繕費として50万円、それと、繰出金として定期借地権の契約地を購入された場合の一般会計繰出金として科目設定をいたしております。合わせて50万1,000円としております。

3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、7節報償費で分譲地購入者紹介報奨金として4区画分の40万円、12節委託料で分譲業務の委託料として2,291万1,000円、補償、補填及び賠償金で462万1,000円を大川原区と大川原区1組への土地代金支払い分として、合計2,793万2,000円を計上しております。

以上、土木費合計で2,890万4,000円としております。

2款予備費は6,028万8,000円で、カクレ畑等多自然居住推進事業の分譲地売払い収入及び賃貸料の町配分額と、前年度分の宅地開発事業の繰越分等を予備費として計上いたしております。

以上、歳入歳出それぞれ8,919万2,000円とするものでございます。

以上、詳細説明といたします。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第35号議案の提案説明は終わりました。

次に、第36号議案、令和4年度神河町訪問看護事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第36号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計は、かんざき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございます。神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に

対し、安心して家庭療養が維持できるようサービスを行うことを目的とする会計でございます。

歳入では、事業収入1億1,846万9,000円、前年度繰越金2,450万円を見込み、歳出では人件費18名分と訪問看護委託料、業務管理費用等で1億1,369万8,000円を計上いたしております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,408万3,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、事項別明細書で説明をさせていただきますので、タブレットで7ページ、紙ベースでは6ページをお願いいたします。

まず、歳入です。第1款事業収入の1節医療保険収入で、年間延べ3,000回を見込み、3,026万9,000円、2節介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ1万3,000回を見込み、8,258万3,000円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として561万7,000円を見込んでおります。

第2款民生費県補助金は、科目設定の1,000円。

第3款利子及び配当金は、財政調整基金利子の2,000円。

第4款財政調整基金繰入金は、科目設定の1,000円。

第5款繰越金は、前年度繰越金として2,450万円を見込んでおります。

第6款受託事業収入は、介護予防受託収入として、介護予防のケアプラン作成受託などで48万8,000円でございます。

第6款雑入は、町有自動車損害保険受入金など62万2,000円でございます。

次に、歳出です。タブレットでは9ページ、ペーパーでは8ページ以降を御覧いただきます。第1款業務費で、正規職員9名、会計年度任用職員9名の人件費、報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費の会計年度任用職員費用弁償等で合計9,823万7,000円。10節需用費で、消耗品費130万円、燃料費168万円、修繕料、公用車の車検代7台分等で160万円など、合わせて497万円の計上でございます。12節委託料、訪問看護委託料360万円などで、391万1,000円、13節使用料及び賃借料、ユニホームリース料117万5,000円などで、154万3,000円、17節備品購入費、公用車購入、軽自動車1台140万円などで、合計で190万円の計上でございます。18節負担金、補助及び交付金、訪問看護研修会の負担金等で36万1,000円、21節補償、補填及び賠償金、町の賠償責任において支払う治療費や補償費等示談金で50万円、そのほか合わせまして業務費合計で1億1,369万8,000円の計上でございます。

す。

第2款利子3万円は、一時借入金の利子でございます。

第3款財政調整基金積立金は、50万3,000円でございます。

第4款病院事業会計繰出金は、病院事業会計へ建物の使用料として繰り出すもので、250万円を計上いたします。

第5款予備費で、2,735万2,000円でございます。

9ページ以降は、給与費明細書を添付させていただいております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第36号議案の提案説明は終わりました。

次に、第37号議案、令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第37号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、使用料及び手数料4万9,000円、繰入金6,526万3,000円などを計上しております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費6,432万6,000円、予備費100万円を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,532万6,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書、ペーパー4ページ、タブレット6ページを御覧ください。歳入では、1款使用料及び手数料で、町内住民から排出される小規模の瓦礫等搬入予定量30トンに1,650円を乗じた4万9,000円。

2款財産収入は、財政調整基金利子見込額の1万2,000円。

3款繰入金は、収支の差額6,526万3,000円でございます。

4款、5款は記載の内容の科目設定をしております。

以上、歳入合計で6,532万6,000円でございます。

歳出、次のページをお願いいたします。1款産業廃棄物処理事業費で、必要事務経費等を計上しております。主なものといたしまして、12節委託料208万8,000円で、内訳は施設管理業務委託料94万円、水質検査委託料52万8,000円、施設及びその

周辺の除草作業に係る管理委託料 22 万円、搬入予定量 30 トンの押し土作業、重機回送等で 40 万円でございます。14 節工事請負費は、処分地の仕上げ工事に係る経費で、令和 4 年度より 3 か年に分けて工事を行う予定です。初年度であります令和 4 年度は、掘削、盛土、のり面整形、排水路工などを行う予定で 6,155 万円を計上しております。22 節償還金、利子及び割引料は、これまでに事業者の方が購入されていた搬入券の未使用分の返還に対応するため 10 万円を見込んでおります。26 節公課費は、令和 3 年度の使用料収入に対する消費税で 1 万円でございます。

2 款予備費は、100 万円を計上しております。

以上で歳出合計が 6,532 万 6,000 円でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第 37 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 38 号議案、令和 4 年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 38 号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和 4 年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、振興基金繰入金 161 万 7,000 円、財産区繰入金 1,000 円、利子及び配当金 130 万円。

歳出では、事務費に係る一般管理費を 31 万 7,000 円、基金積立金を 130 万 1,000 円、地域振興費で集落への運営諸経費助成金を 130 万円計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 291 万 8,000 円とするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和 4 年 2 月 7 日開催の寺前地区振興基金審議会において審議いただき、御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第 38 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 39 号議案、令和 4 年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 39 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和 4 年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、振興基金繰入金 231 万 8,000 円、利子及び配当金 14 万 9,000 円。

歳出では、事務費に係る一般管理費を 31 万 7,000 円、基金積立金を 14 万 9,000 円、地域振興費で、長谷ふれあいマーケット運営費補助金と長谷漁協への補助に伴う一般会計繰出金を 200 万 1,000 円計上しております。これらによりまして、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ246万7,000円とするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和4年2月15日に書面決議により、長谷地区振興基金審議会に御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第39号議案の提案説明は終わりました。

次に、第40号議案、令和4年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第40号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、浄水場等、設備の日常運転管理や水質検査等の委託点検を行い、適正な維持管理に努め、清浄かつ安全で安心な水道水の供給を行っております。

財務状況につきましては、令和3年度末の累積利益剰余金を3億2,696万7,000円と見込んでおり、令和4年度の純利益は435万円となる見込みでございます。令和4年度事業につきましては、給水戸数4,524戸、年間総給水量181万600立方メートルを予定しております。

第3条予算の収益的収入・支出は、同額の4億1,426万円を計上しております。

第4条予算の資本的収入では、水道管路緊急改善事業に伴う国庫補助金で5,115万円、水道管路緊急改善事業債2億7,220万円で、合計3億2,635万円を計上し、支出では4億8,304万1,000円を予定しております。

工事内容は、水道管路緊急改善事業で、耐用年数の超えた水道本管の老朽化更新工事などを予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,669万1,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

企業債の限度額は、水道管路緊急改善事業で2億7,220万円、一時借入金の限度額は3億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,904万9,000円、一般会計からの補助金は6,958万6,000円を予定しております。また、棚卸資産購入限度額は350万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第40号議案、令和4年度水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

それでは、予算実施計画説明書で説明をしますので、24ページ、タブレットで25

ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。1項1目給水収益は、給水戸数4,524件で、水道使用料は2億6,005万7,000円を見込んでおります。昨年は4,520件、使用料2億5,993万2,000円でしたので、若干ですがプラス、ほぼ横ばいの収入を見込んでおります。人口は減少傾向でございますが、町のいろいろな施策により給水戸数は現状維持となっております。3目その他営業収益、4節雑収益は、新規加入金として今年度も2件、16万7,000円を見込んでおります。ちなみに、令和3年度の新規加入件数は7件ございました。

2項2目他会計補助金は、一般会計からの補助金6,958万6,000円としております。内訳は説明資料4ページ、タブレットでは38ページの予算説明資料、令和4年度神河町水道事業繰入金の状況で御確認をいただきたいと思っております。内訳ですが、高料金対策に係るもの1,328万2,000円、企業債元利償還補填としまして5,630万4,000円でございます。3目消費税及び地方消費税還付金は、水道料金に係る消費税を仮払いをいたしますので、水道管路緊急改善事業等で発生します消費税相当額の301万6,000円の還付を見込んでございます。次に、4目長期前受金戻入は、補助金、負担金、受贈財産の減価償却分を収益化しまして、7,386万1,000円を計上をしております。

次に、26ページ、タブレットで27ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1項1目原水及び浄水費は4,414万円で計上をしております。これは主に浄水場の維持管理の費用でございます。昨年度と比べ増額になっておりますのは、新田及び山田の浄水場の急速ろ過棟等の塗装工事を予定しておりますので、約1,000万の増でございます。2目配水及び給水費は2,785万9,000円で計上、これは水道管路に係る維持修繕費でございます。管路の老朽化が進んでおりますので、漏水調査を昨年度より増額しております。大ごとになる前の対応として大切な取組だと思っております。

次のページをお願いいたします。4目総係費は、職員3名、再任用職員1名、会計年度任用職員1名の人件費を計上をしております。予算額は4,754万4,000円でございます。

9ページから14ページ、タブレットでは10ページから15ページにかけ、人件費に係る内訳資料をつけておりますので、御確認いただけたらと思っております。

31ページ、タブレット32ページを御覧ください。資本的収入でございます。1款資本的収入は3億2,635万円で、前年度より5,109万9,000円減額となっておりますが、実施する工事の本数は今年度とほぼ同じとなっております。補助事業が5本、単独事業で4本を予定してございます。

次のページをお願いいたします。資本的支出になります。1款資本的支出は4億8,304万1,000円、1項1目の事務費は、水道管路緊急改善事業に伴う人件費として、職員1名分の費用を計上してございます。2目施設費の1節委託料は2,684万2,000

0円の計上で、水道管路緊急改善事業に係る設計及び施工管理委託料でございます。2節工事請負費は、配水管布設替え工事等で3億162万3,000円を計上し、水道本管9路線ほか施設等の更新工事等を予定してございます。3目4節車両及び運搬具購入費は、今年5月の車検を迎えます車両で、購入後10年が経過しており故障が多くなっています軽トラックの買換えでございます。

そのほか8ページ、タブレットで9ページには、キャッシュフロー計算書、15ページ、タブレット16ページには、令和3年度の損益計算書、16、17ページには、貸借対照表、20ページ、21ページには令和4年度の貸借対照表を掲載しております。また、別冊、タブレットでは34ページからは、予算説明資料として予算概要、固定資産明細書、業務の予定量、企業債明細表をおつけしていますので、御確認をいただけたらと思います。

以上で令和4年度水道事業会計予算の詳細説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第40号議案の提案説明は終わりました。

次に、第41号議案、令和4年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第41号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は98.91%と高い数字となっており、住民の皆様に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っております。財務状況につきましては、令和3年度末の累積欠損金は9億5,803万円を見込んでおり、大変高額となっております。令和4年度の純利益は4,098万3,000円を予定しており、僅かではありますが、累積欠損金を減らす見込みでございます。減価償却費を原資とした内部留保資金を運用し、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。令和4年度事業につきましては、水洗便所設置戸数3,994戸、年間処理水量116万5,000立方メートルを見込んでおります。

第3条予算の収益的収入・支出は、同額の6億2,649万7,000円を予定しております。

第4条予算の資本的収入は3億9,624万9,000円、支出は6億3,247万6,000円を予定しており、工事内容は、上小田処理区と南小田処理区の管路接続工事を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,622万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

下水道事業債の限度額は6,190万円、資本費平準化債の限度額を2億1,570万円としております。一時借入金の限度額は1億円。議会の議決を経なければ流用すること

のできない経費、職員給与費を3,844万7,000円、一般会計からの補助金は2億9,701万6,000円を予定しております。また、棚卸資産購入限度額を100万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第41号議案、令和4年度下水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

予算実施計画説明書で説明をいたしますので、24ページ、タブレット25ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。1款1項1目下水道使用料は、総件数で3,721件で1億9,640万6,000円を計上しております。令和3年度が3,724件で1億9,654万4,000円でありましたので、こちらも水道と同じく横ばい傾向にございます。水道が増えているのに対して下水が減っていますのは、合併浄化槽の一般会計分が増えているからというふうに御理解いただけたらと思います。2目他会計負担金として2億3,757万5,000円。これは主に人件費に充当をいたします。

2項2目他会計補助金では、一般会計補助金として5,944万1,000円、これは企業債利息償還補填に充当をいたします。3目長期前受金戻入は、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、受贈財産評価額を合わせて1億2,723万7,000円の予定でございます。

次のページをお願いいたします。収益的支出でございます。1目の管渠費は1,844万7,000円で、下水道管及び69か所のマンホールポンプの維持管理費となっております。

次のページをお願いいたします。2目処理場費は1億3,659万1,000円で、11か所の処理場の維持管理に係る費用でございます。

次のページをお願いいたします。3目総係費は3,766万9,000円で、職員5名分と会計年度任用職員1名分の人件費と事務管理費等を計上してございます。

29ページ、タブレットで30ページをお願いいたします。4目減価償却費は3億2,499万9,000円で、対前年度比291万8,000円の増となっております。

2項1目1節企業債利息は、利息が減ってきており、今年度は5,944万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。資本的収入でございます。1款資本的収入は3億9,624万9,000円で、対前年度比8,349万4,000円の増で、要因は、上小田処理区と南小田処理区の管路接続工事を予定しておりますので、その事業費が増になったと

いうことでございます。

3項の負担金交付金は、一般会計からの出資金として6,027万9,000円を計上してございます。

3条予算の収益的収入、他会計負担金と他会計補助金と合わせまして、3億5,729万5,000円の一般会計からの繰入れとなっております。予算書第8条の他会計からの補助金は、この出資金を含まない金額が上がってございます。

次に、31ページ、タブレットで32ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款資本的支出は6億3,247万6,000円で、対前年度比9,959万6,000円の増となっております。今年度は、上小田処理区の統合工事として1億400万円を計上、その他の関連工事として1,000万円、委託料で工事に係る施工管理業務833万円、上小田地区の不明水調査費用として220万円を計上しております。また、3目固定資産購入費で、車両の購入を予定しております。今年10月に車検予定の購入後12年が経過しています車両で、同じタイプの軽トラックを購入予定でございます。

そのほか、8ページから23ページ、タブレットは9ページから24ページはキャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載してございます。御確認をお願いいたします。また、別冊で、タブレットでは33ページ以降には予算説明資料としまして、予算概要、集合処理区水洗化率、有形固定資産明細書、企業債明細表、一般会計からの繰入金の内訳書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で令和4年度下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第41号議案の提案説明は終わりました。

次に、第42号議案、令和4年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第42号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、令和4年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

令和4年度当初予算の説明に当たり、当院の置かれている状況や令和4年度の重点施策等について、まず御説明申し上げます。

当院は、昭和21年10月に県立粟賀診療所として開設されて以来、76年もの間、その時々々の社会情勢や地域のニーズを酌み取りながら、医療従事者の確保や施設整備の推進など、診療体制を拡充しながら地域医療を守ってきました。しかし、近年、神河町においては、少子高齢化及び人口減少の波が都市部に先駆けて一気に押し寄せており、税収確保や高齢者福祉対策等の重大な課題が生じ、さらに新型コロナウイルス感染症も段階的に大きな波として押し寄せており、日々その対策と対応に苦慮しているところでございます。

全国の多くの公立病院では、経営が厳しい状況にあると言われて久しいわけですが、当院でもこの例に漏れず、入院及び外来収益の落ち込みや医業収益給与費比率の増嵩等により、診療体制自体の維持が厳しい状況となってきました。

その大きな要因の一つは、入院、外来患者数の減少です。20年ほど前と比較すると、外来患者数は6割程度に、入院患者数は8割程度に落ち込んできており、医業収益が大幅に減少してきました。一方、この傾向とは逆に職員数は増加、給与費も増嵩し、医業収益給与費比率を押し上げるのみならず、その裏では生産性の低下を招いていることも大きな要因です。

当院は公立病院の一員として、また地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保における重要な役割を担っていますので、引き続き改善すべきは改善し、その責務を全うしてまいります。事実として、当院はここ数年間、一般会計から基準を超える規模の繰入金に頼り運営をしてきました。それでも、本年1月に実施した公立神崎総合病院の医療機能等に係るアンケート調査の結果からは、住民のほとんどの方が公立神崎総合病院は必要であるとの御意見でした。これら住民の期待に応えるため、また、多額の繰入金に頼らない経営の自立を果たすためにも、令和4年度は次の重点施策を進めてまいります。

重点施策の1点目、診療体制の維持のための医療従事者の確保でございます。

現在、当院の常勤医師の平均年齢は、県養成医と神戸大学から派遣いただいている計3名の医師を除くと58歳であり、確実に高年齢化傾向にあります。中・長期的に安定した医療の供給のためには、医師や看護師等の医療従事者の確保は必須ですので、特に中堅、若手の採用による組織の活性化も意識しながら、引き続き神戸大学や大阪医科大学と連携を密にするとともに、紹介業者を通じた確保も含めて、幅広く対応してまいります。

また、平成30年4月に策定された兵庫県保健医療計画において、播磨姫路圏域における特定中核病院の指定を受け、令和2年4月から県養成医の総合診療医に着任いただいております。令和4年度以降も引き続き派遣いただくことを県に要請してまいります。

2点目、新型コロナウイルス感染症対策の推進でございます。

当院は、令和2年に発症が確認された新型コロナウイルス感染症対策における帰国者・接触者外来設置医療機関、協力医療機関として、県中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策の牽引役を一手に担ってまいりました。しかし、発症が確認されてから2年が経過した今日でも、波を重ねるたびに拡大傾向が見られるなど、国の緊急事態宣言等による感染制御対策も効果は限定的であり、収束には程遠い状況が続いています。令和3年度から始まった地域住民待望のワクチン接種も、3回目の取組が進んでいます。当院としましては、ワクチンの様々な効果に期待しながら、今後しばらくの間は続くであろう同対策の推進について、地域住民の皆様安心して生活していただけるよう、引き続きその役割を担ってまいります。

3点目、経営改善の推進でございます。

患者数は長期にわたり減少傾向が顕著になってきており、経営上、非常に厳しい状況にあります。病院を維持運営していくために必要な入院患者数のめどを、令和4年度の目標として、1日当たり109.5人と設定し、これをクリアできるよう職員一人一人が考え、たゆまぬ努力をしております。ただし、これでも赤字を見込まざるを得ないので、今後、様々な積極的展開を行うためには、さらに患者数を確保し、内部留保として資金を蓄えていく必要があることは明らかなです。そのためにも、神崎郡内で唯一の公立病院としての使命を全うするために、断らない救急を推進するとともに、地域の開業医との連携の重要性を再認識し、紹介を積極的に受け入れる必要もあります。

このような状況下において、令和元年度に副町長を委員長とする病院経営形態見直しに係る検討委員会を設置し、協議を重ねた結果、職員の意識改革が不可欠であるとの結論を得たところです。経営形態変更の議論も重要ではあるものの、全職員による共通認識と具体的な取組を進めるといった目先の対応が急務であると判断し、まずは町の体制として、町長を本部長とする町病院経営改善対策本部会議を設置し、令和2年度から当面の間は、経営改善対策を強力に進めながら、その成果も踏まえて経営形態の議論を深めていくこととしました。これらの取組により、少しずつではありますが、職員の経営意識も高まり、診療報酬請求体制を充実させることなどにより、入院及び外来単価も上昇し、入院患者数の増加と相まって、収入も増加傾向に転じている状況にあります。このように令和2年度からは、できることから、効果が大きいことから、順次改善等の取組を進めており、令和4年度ではこの動きを確かなものにしていくため、経営計画をしっかりと策定し、推進する取組を展開してまいります。

令和4年度当初予算でございますが、3条予算では、収益的収入33億9,437万円、収益的支出35億1,013万8,000円でございます。令和3年度同様に収支差が1億1,576万8,000円の収支不均衡予算としています。また、4条予算では、資本的収入1億5,737万1,000円、資本的支出2億2,944万9,000円でございます。収支差が7,207万8,000円でございます。3条、4条予算とも収支差はありますが、非資金性の収入や支出、主なものは減価償却費の3億653万4,000円などを含んでの収支差であるため、資金繰りや会計処理に問題が生じるものではございません。

最後に、さきに実施した住民アンケートの結果どおりの期待に応えるためにも、常に患者様に寄り添い、地域住民の方々に喜んでいただける地域医療の実践、そして魅力ある職場となることを最大の目標として努力してまいります。そして、公立神崎総合病院の基本理念である「私たちは、「和」の心を大切に、地域と一体となって皆さまの健康と生活を支えることを第一に考え、頼られる病院づくりを目指します。」を常に念頭に置き、より一層地域住民の皆様にご信頼される病院となるよう、職員一丸となって職務を遂行してまいります。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお

願いたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。病院事業会計に係る詳細説明をさせていただきます。

まず、タブレットで2ページ、ペーパーで1ページを御覧ください。第2条の業務の予定量でございますけれども、入院患者数3万9,968人、1日平均で109.5人、外来患者数10万6,498人、1日平均433.9人とし、本予算の積算根拠としております。令和3年度実績では、4月から2月の平均で、入院の1日平均が101.7人、外来の1日平均が411.0人の状況でございます。令和3年度予算時の予定業務量から少し抑えた数値であり、厳しいながらも達成可能な数値と考えており、また、業務改善を進めるに当たっての現実的な目標でもございます。

次のページを御覧ください。3条、4条につきましては、町長から説明いたしましたので省略をさせていただきますが、第3条で、収益的収入及び支出の予定額を定めております。第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。第5条では、企業債の目的、限度額等を、第6条では、一時借入金の限度額を、第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費額を、第8条では、他会計からの補助金額を、第9条では、棚卸資産の購入限度額をそれぞれ定めております。

それでは、順次、項目別に御説明を申し上げます。予算実施計画説明書で説明させていただきますので、タブレットで28ページ、ペーパーで27ページをお願いいたします。

まず、資本的収入及び支出の収入でございます。病院事業収益合計を33億9,437万円としております。1款病院事業収益の1項医業収益で30億7,832万5,000円、内訳は、入院収益で16億8,465万1,000円、外来収益で9億6,960万4,000円、大畑診療所収益で74万3,000円、負担金交付金で1億4,553万2,000円、その他医業収益は2億7,779万5,000円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等保健事業の公衆衛生活動収益等でございます。

次に、第2項医業外収益で3億1,604万4,000円、内訳は、1目負担金交付金2億560万円、2目補助金は、新型コロナウイルス感染症対策事業の国及び県補助金で7,124万9,000円、看護職員等処遇改善補助金330万円で、合計7,454万9,000円でございます。3目患者外給食収益が162万円、4目長期前受金戻入につきましては、国、県補助金などの収益化分279万4,000円でございます。5目在宅医療・介護連携支援センター収益は、神崎郡医師会からの当センターへの運営受託事業収入等で910万円、6目その他医業外収益は、不用品販売収益と住宅家賃などで、2,238万1,000円でございます。

3項の特別利益の固定資産売却益は、科目設定でございます。

次に、タブレットで31ページ、ペーパーで30ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の支出でございまして、病院事業費用合計を35億1,013万8,000円としております。1項医業費用は34億3,014万9,000円で、うち1目の給与費は21億8,960万4,000円で、医業費用の63.8%を占めており、医師給から法定福利費引当金繰入額までを計上をしております。

次に、タブレットで36ページ、ペーパーで35ページをお願いいたします。2目材料費4億1,540万9,000円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費につきましては4億9,393万4,000円で、報償費から雑費までの計上でございます。中でも14節委託料が大きく、1億9,577万6,000円で、各種業務を委託しております。

次に、タブレットで41ページ、ペーパーで40ページをお願いいたします。4目交際費70万円、5目減価償却費3億653万4,000円で、病院本館等の建物、構築物、医療器械備品等の減価償却費でございます。6目資産減耗費は1,200万円を予定し、7目研究研修費の923万6,000円は、講師謝金、図書費、研修旅費、研修雑費でございます。8目大畑診療所費用は273万2,000円で、看護師給など大畑診療所運営に係る経費の計上でございます。

2項医業外費用は6,998万8,000円、内訳は、1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息で2,547万円、2節一時借入金利息80万円を予定しております。2目長期前払金償却1,253万8,000円は、固定資産に係る控除対象外の消費税の償却でございます。3目患者外給食材料費36万円、4目消費税及び地方消費税1,350万円は、消費税納付金でございます。5目在宅医療・介護連携支援センター費では、事務職員の人件費及び必要経費910万円、6目雑支出は、各種寄附など822万円を計上しております。

第3項特別損失1,000円は、科目設定でございます。

次に、タブレットで45ページ、ペーパーで44ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございまして、収入計で1億5,737万1,000円としております。1項企業債4,280万円は、医療器械の購入分でございます。

2項出資金は1億1,456万8,000円で、一般会計からの出資金でございます。

3項補助金、4項固定資産売却代金、5項貸付金返還金は、科目設定でございます。

次に、タブレットで46ページ、ペーパーで45ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の支出でございます。合計で2億2,944万9,000円としています。1項建設改良費、1目資産購入費は、医療器械及び備品購入費で8,000万円を計上いたします。医療器械の購入内訳は、予算説明資料でお示ししておりますので御覧いただきたいと存じます。

2項企業債償還金1億4,704万9,000円は、企業債償還金の元金分でございます。

3項投資の1目長期貸付金240万円につきましては、看護師修学資金貸与金で、月

額5万円の4人分を予定しております。

以降のページは、注記事項でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第42号議案の提案説明は終わりました。

以上で令和4年度各会計予算の提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承願います。

日程第2 承認第1号

○議長（廣納 良幸君） 日程第2、承認第1号、神河町第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第1号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本承認議案は、神河町第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画の策定の件でございます。

本計画は、健康増進法8条の市町村健康増進計画及び食育基本法18条の市町村食育推進計画と、自殺対策基本法13条の市町村自殺対策計画に基づき一体的に策定しております。また、本計画は、神河町第2期健康増進計画・食育推進計画、神河町自殺対策計画の期間満了に伴い、第2次神河町長期総合計画の保健・医療分野の施策の一つとして位置づけられており、一人一人の健康づくりを根づかせるための健康増進・食育推進、そして自殺対策に係る基本的な考え方及び施策を示すものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めます。

詳細につきましては、健康福祉課特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、計画の概要について御説明をさせていただきます。

タブレットの4ページ、目次を御覧ください。第1章から第5章で構成しており、第1章は、計画の基本的な考え方について、第2章は、町の現状、第3章は、計画の基本理念・基本方針、第4章は、施策の推進、第5章は、計画の推進を記述し、資料編を最後に記載しております。ページを追いながら大まかな構成を中心に御説明をさせていただきます。

次の6ページをお開きください。第1章、計画の基本的な考え方についてです。1計画策定の趣旨、2計画の位置づけ、3計画の期間、4計画の策定体制を記載しております。

8、9 ページを御覧ください。本計画は、神河町第2期健康増進・食育推進計画と、神河町自殺対策計画の計画期間が本年3月末をもって終了しますことから、前計画の評価を基にこれまでの取組を見直し、一体的に取りまとめ、神河町第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画を策定いたしました。計画期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、社会情勢が大きく変わる出来事があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

本計画策定に当たり、基礎資料として健康意識のアンケート調査を実施いたしました。子供の実態としまして、町内の小学校5年生と中学2年生175人を対象に行い、有効回収数は164人、回答率は93.7%でした。大人については、各種健診受診者、町内事業所勤務者、小学5年生と中学2年生の保護者の計1,325人を対象に行い、有効回収数は1,175人、回答率は88.7%でした。

次に、計画の策定に当たりまして策定委員会を設置し、3回の委員会を開催し議論をいただいております。策定委員会のメンバーは、最後のページに記載していますが、開業医、歯科衛生士、中播磨健康福祉事務所職員、いずみ会、区長会、商工会、町議会、JA、校長会の代表者や関係行政機関職員など15名の御協力をいただきまして策定をいたしました。

10ページをお開きください。第2章、町の現状についてです。町の健康を取り巻く現状として、10ページから人口、世帯数の状況、13ページに出生の状況、14ページから死因等の状況、21ページから医療費、健診・検診等の状況、26ページから母子保健の状況を、それぞれグラフや表を用いて表しています。

30ページから33ページは、前計画の策定時に掲げた目標について、5年間での目標達成の評価を、二重丸、丸、三角、バツで表しています。

34ページをお開きください。第3章、計画の基本理念・基本方針です。「みんなが健康に暮らせる 病気になるまいち、かみかわ」を基本理念とし、計画の基本方針として、神河町長期総合計画における保健・医療分野のまちづくりの合い言葉である「根付かせよう！一人ひとりの健康づくり」をキャッチフレーズに、「か・み・か・わ」の4つの頭の文字を使って、それぞれの合い言葉を立てています。

また、基本理念の実現に向けて、36、37ページに記載の健康的な生活習慣の実践から、本計画におけるSDGsの取組までの6つの基本方針に沿って施策を進めます。

38ページには、分野、ライフステージに応じた取組について記載しております。まず、1分野別の取組については、前計画を継承し、食育・自殺対策を加え、栄養・食生活、食育、身体活動・運動、こころの健康・自殺対策、歯の健康、たばこ、アルコール、健診・検診の8つの分野ごとに取組を推進する内容や方法について記載しております。

次の40ページには、ライフステージに応じた取組でございますが、産前から高齢期にわたる7つのライフステージに分けて、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを推進することとしています。

41ページからは、第4章、施策の推進です。41ページから80ページに記載しております8つの分野別の取組、目標については、アンケートの項目ごとに結果の分析を行い、現状と課題を把握し、基本目標と重点目標を立てました。それらの目標に対するライフステージごとの住民の取組、神河町や関係機関による主な取組について、課題に対する数値目標を立てています。

まず、41ページに書いてあります栄養・食生活では、基本目標として「バランスのよい食事に関心を持ち、実践しよう」としてあります。重点目標としては、①朝食を毎日食べるなど3項目を上げてあります。

46ページをお開けください。食育では、基本目標を「食育に関心を持ち、地産地消を実践しよう」としてあります。重点目標は、①食育に関心を持ち、食品ロスを減らすなど3項目を上げてあります。

50ページをお開きください。身体活動・運動では、基本目標として「プラス10分、意識して体を動かそう」としてあります。重点目標としては、①体を動かすことを意識するなど3項目を上げてあります。

54ページをお開きください。こころの健康・自殺対策では、基本目標として「周囲の人のこころの状態に気付き、いのちを支えよう」としてあります。重点目標としては、①質のよい睡眠で、こころと体のリフレッシュに努めるなど3項目を上げてあります。

61ページをお開きください。歯の健康では、基本目標として「若いうちから歯を大切にし、丁寧な手入れを習慣にしよう」としてあります。重点目標としては、①虫歯のある子供を減らすなど3項目を上げてあります。

66ページをお開きください。たばこでは、基本目標として「喫煙は自分にも周囲の人にも健康被害をもたらすことを認識し、禁煙を心がけよう」としてあります。重点目標としては、①喫煙者を減らすなど3項目を上げてあります。

71ページをお開きください。アルコールでは、基本目標として「適正な飲酒量を知り、実践しよう」としてあります。重点目標としては、①適正な飲酒量を知るなど2項目を上げてあります。

最後に、75ページの健診・検診では、基本目標として「健診・検診を受けて健康状態を把握しよう」としてあります。重点目標としては、①乳幼児の健やかな成長を切れ目なく支援するなど3項目を上げてあります。

81ページをお開きください。この計画の推進に当たり、一人一人が健康づくりの意識を持つことはもちろん、家庭、地域、学校、給食センター、職場、保健医療関係、行政などがそれぞれの役割を明確にして、連携を図り取組を進めます。また、計画の進捗管理、評価としましては、年度ごとに神河町健康増進・食育推進計画及び自殺対策計画策定委員会において、年度ごとの進捗状況を報告してまいります。なお、本計画の周知につきましては、議会の承認を得て5月の広報に掲載するとともに、概要版を全戸配布いたします。また、ホームページ等でもお知らせをしていきます。

最後になりましたが、健康福祉課では、この神河町第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画が実のあるものとなるよう、一人でも多くの方に健康づくりに関心を持っていただき、健康長寿のまちづくりや健やかな子供の成長を目指して、今後取り組んでまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 提案説明は終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承願います。

日程第3 承認第2号

○議長（廣納 良幸君） 日程第3、承認第2号、神河町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定の件を議題とします。

承認第2号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第2号の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。本承認議案は、神河町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定の件でございます。

2015年12月の第21回気候変動枠組条約締結国会議、COP21において、2020年以降の温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択され、これを受けて我が国は、2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減、さらに2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。神河町におきましても、地球温暖化対策、温室効果ガス削減に向けて、令和2年7月に「クールチョイスなまち」宣言を行い、各家庭で、各地域で、そして町全体でCO₂ゼロを目指すことを宣言しております。これらの目標、宣言に基づきまして、町民、地域、企業、それぞれが温室効果ガスのさらなる排出削減、脱炭素社会に向けた目標設定と取組推進、再生可能エネルギーの利活用の加速化を進めるための計画として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたしました。神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めるものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課防災特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。

それでは、承認第2号の詳細説明をいたします。

タブレットの神河町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）5ページを御覧ください。目次でございますように、計画の構成は第1章から第7章までと、資料1から資料3に

よる構成となっております。

それでは、各章ごとの主な項目について御説明をいたします。タブレットの6ページを御覧ください。第1章、計画策定の背景ですが、ここでは地球温暖化の現状、エネルギー資源問題の現状、計画策定の必要性を記載しております。

13ページの計画策定の目的を御覧ください。町長から説明がありましたように、これまで以上に温室効果ガスの排出削減に取り組むこと、脱炭素社会に向けた明確な目標を設定し、具体的に取組を進めていくこと、再生可能エネルギーの利活用を加速していくこと、この3つの必要性を踏まえ、2050年度までの脱炭素化を見据えて、地域の様々なステークホルダーが共有できる将来ビジョン及び脱炭素シナリオを設定することで、温室効果ガスの排出削減及び再生可能エネルギーの導入を一層加速させることが計画策定の目的でございます。

14ページの5、計画の位置づけを御覧ください。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律により、市町村に対して策定に努めるよう求められている計画でして、第2次神河町長期総合計画に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画でございます。

6、対象期間及び基準年度・目標年度を御覧ください。本計画は、2022年度から2030年度までの8年間を対象期間として設定しております。これは国の温室効果ガス削減目標に基づき、基準年度を2013年度、目標年度を2030年度とし、さらに目標年度とは別に2050年度を長期目標年度としております。

7、対象とする温室効果ガスと範囲を御覧ください。本計画では、対象とする温室効果ガスにつきましては、町内での排出の大部分を占める二酸化炭素とし、対象範囲は神河町全域、取組の主体は町民、事業者及び町としております。

次に、16ページの第2章、神河町の地域特性を御覧ください。ここでは、町の概要と近年の気象の状況、23ページ以降は産業の状況、また、交通、住宅等の社会環境、再生可能エネルギーの導入状況について記載しております。

次に、35ページの5、温室効果ガス排出量とエネルギー消費の実態を御覧ください。2013年の基準年度と2018年の現況年度の温室効果ガス排出量、また、37ページには、温室効果ガス排出量の増減要因分析、46ページには、それらの要因分析を踏まえまして、本町における課題について、表2-3温室効果ガス排出量削減に向けた各部門・分野の課題にまとめております。

次に、47ページの第3章、再生可能エネルギー技術の動向を御覧ください。ここでは、太陽光発電、太陽熱利用、風力、小水力、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの種類や特徴、57ページ、6、その他の未利用エネルギーでは、ごみ発電システムや地中熱利用システムの説明となります。

次に、59ページの第4章、再生可能エネルギーの利用可能性を御覧ください。それぞれの再生可能エネルギーについて、環境省の再生可能エネルギー情報提供システム、

REPOS（リーポス）により、設備導入ポテンシャルを推計しまして、それらを81ページの表4-25、本町の再生可能エネルギーの利用可能量にまとめております。

次に、82ページの第5章、温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標を御覧ください。ここでは、温室効果ガス排出量の将来推計としまして、温室効果ガスの削減について、何も対策を講じなかった場合における将来の温室効果ガス排出量、また、エネルギー消費量を各部門別に推計しております。

84ページの表5-2、温室効果ガス排出量（現状趨勢ケース）の部門別内訳を御覧ください。2030年度の間目標年度では、温室効果ガス排出量は7万2,400トン、2013年度比マイナス22.9%で、これに森林吸収量を含めると、2013年度比マイナス35.5%、2050年度ではマイナス36.1%となる見込みですので、何も対策をしなければ、国の目標となる2030年度の46%削減、2050年度のカーボンニュートラルの実現は困難ということが確認できます。

これらの推計を踏まえまして、86ページ、表5-4の脱炭素シナリオ、また、87ページの表5-5の脱炭素シナリオに基づく削減率により、本町が2050年度に実現すべき姿を設定します。

88ページの表5-6、温室効果ガス排出量（脱炭素シナリオ）の部門別内訳を御覧ください。ここに示す数値が、本町が2050年度に実現すべき姿、脱炭素シナリオに基づき推計した温室効果ガス排出量でございます。2030年の中間目標年度を御覧いただきますと、各部門の温室効果ガス排出量の小計が3万100トンで、2013年度比マイナス67.9%、2050年度にはマイナス99.3%で、国の目標を大きく上回り、さらに森林吸収量を含めましたら、2030年度にマイナス121.7%、2050年度にはマイナス182.3%のマイナスカーボンとなるような推計結果が出ております。

89ページの3、温室効果ガス排出量の削減目標を御覧ください。脱炭素シナリオに基づく将来推計を踏まえまして、当町では森林吸収量を加味した国の目標とは別に、森林吸収量を含めずに、2030年度の間目標をマイナス65%、長期目標としまして2050年度までにゼロカーボンの達成を目指します。また、二酸化炭素の吸収源となる森林を適切に管理していくことにより、最大限の森林吸収量を確保します。

次に、90ページの再生可能エネルギー導入目標の検討を御覧ください。ここに示します基本方針、そしてこれまでの導入実績に基づき、再生可能エネルギーの導入目標につきましては太陽光発電について設定します。

91ページを御覧ください。太陽光発電導入の具体的な数値目標ですが、(2)太陽光発電の導入量の試算に基づき、住宅、業務用ビル、公共施設のそれぞれで導入規模を試算しまして、(3)太陽光発電の導入目標のとおり、2030年度までの中間目標をおおむね750キロワット、2050年度までの長期目標を3,500キロワットに設定します。

次に、92ページの第6章、施策の展開を御覧ください。表6-1、脱炭素化に向けた施策の体系のとおり、7つの基本施策とKPI、重要業績評価指標を定めます。

93ページから105ページが、それらの具体的な取組についての説明でございます。
さらに、ひと・資源・資金の「循環」をキーワードとして、106ページから110
ページでございます3つのプロジェクトに重点的に取り組むこととしております。

次に、111ページの第7章、目標の実現に向けてを御覧ください。本計画の推進体
制としまして、関係課の連絡調整を図るための庁内委員会、そして計画の推進母体とな
る学識経験者を加えての地域再生可能エネルギー推進委員会が中心となり、町民、地域、
事業者、各種団体、学校等との連携により取組を推進してまいります。

また、112ページ以降には、基本施策の取組実施の目安を、短期、中期、長期のロ
ードマップで示しております。

最後に、資料編としまして、116ページの資料2では、温室効果ガス排出量の推計
方法、121ページの資料3には、87ページの表5-5、脱炭素シナリオに基づく削
減率の設定の考え方について整理しております。

以上が地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要でございます。御審議のほどよ
ろしくお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承願います。

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月7日午前9時再開とします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時10分散会
